

## 委員会録

- 名 称 決算特別委員会
- 日 時 平成30年9月13日午前9時30分から至午後4時50分
- 場 所 和束町議会議場
- 出席委員 委員長 吉田哲也 副委員長 竹内きみ代  
委員 8名 欠席 0名
- 説明出席者 町長 副町長 管理職員
- 議長等 議長 岡田 勇 副議長 吉田哲也  
議会事務局 局長 島川昌代 書記 今西 靖

## 平成30年和東町決算特別委員会

○議長（岡田 勇君）

皆さん、おはようございます。

本日は、決算特別委員会にご参集いただき、ご苦労さまです。

初めての決算特別委員会でありますので、委員会条例第9条の規定によりまして、年長の竹内きみ代委員に臨時委員長をお願いいたします。

臨時委員長と交代いたします。

○臨時委員長（竹内きみ代君）

年長のゆえをもちまして、私、竹内きみ代が臨時委員長の職務を行います。ご協力をお願いいたします。

ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

これより、決算特別委員長の選挙を行います。

委員長の選挙は、指名推選の方法により行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

したがって、委員長の選挙は、指名推選の方法で行います。

指名は、私から指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

異議なしと認め、吉田哲也委員を委員長に指名いたします。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

したがって、吉田哲也委員が委員長に当選されましたので、この場から告知いたします。

ただいま委員長に当選されました、吉田哲也委員から委員長就任のご挨拶をお願い

いたします。

○1番（吉田哲也君）

就任に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

ただいまは皆様方のご推挙によりまして、決算特別委員長という大役をお受けすることとなりました。もとより、経験もございませんが、皆様方のご協力を得まして一生懸命努めさせていただきたいと思っております。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、平成29年度の決算につきましては、「お茶の京都」ターゲットイヤーによる事業や前年度に引き続き、国の地方創生交付金事業などが盛り込まれた決算となりました。この29年度の決算が30年度にどのように活かされていくのかということも踏まえ、委員の皆様におかれましても活発な質疑を行っていただきたいと思います。

また、町長初め理事者の皆様方におかれましても、明快なる答弁をお願いいたします。

2日間、大変お世話になります。スムーズな審議になりますようお願い申し上げます。就任に当たりまして、私のご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時委員長（竹内きみ代君）

委員長と交代いたします。

○委員長（吉田哲也君）

それでは、副委員長の選挙を行います。

副委員長の選挙は、指名推選の方法により私から指定いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

異議なしと認め、副委員長に竹内きみ代委員を指名いたします。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

したがって、竹内きみ代委員が副委員長に当選されました。

竹内きみ代委員に、この旨、告知いたします。

これより議事に入ります。

本委員会に付託された認定第1号から認定第7号まで、平成29年度和東町一般会計歳入歳出決算認定について及び和東町各特別会計歳入歳出決算認定についてを一括議題といたします。

提案理由については11日の本会議で述べられましたので、最初に、平成29年度決算審査意見書について、監査委員である畑武志委員より報告願います。

○監査委員（畑武志君）

それでは、改めまして、皆さん、おはようございます。

監査委員を代表いたしまして、平成29年度決算審査意見書の報告をさせていただきます。

お手元に配付されています決算意見書を抜粋し、報告させていただきます。

#### 平成29年度決算審査意見書

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により、平成29年度和東町一般会計及び6特別会計の歳入歳出決算並びに基金の運用状況について審査したので、次のとおり意見書を付する。

平成30年8月24日

和東町監査委員 藤木貞嗣

同 畑武志

#### 1. 審査の期日

平成30年7月27日、8月2日、8月9日、8月24日、延べ4日間にわたり行いました。

審査の対象は、平成29年度和東町一般会計歳入歳出決算ほか6特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況として用品調達基金ほか貸付基金の運用状況を審査した。

審査の手續について、この決算審査に当たっては、町長から提出された各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調並びに基金の運用状況調書について、計数に誤りはないか、財政運営は健全か、財産管理は適正か、さらに、予算の執行に当たっては関係法令に従って効率的になされているか等に主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類と称号し、あわせて関係職員の説明を求め、審査を実施した。

また、基金については、その設置目的に沿って適正に運用されているか、計数は正確であるかなどを審査した。

審査の結果、審査に付された一般会計及び6特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調は法令に準拠して作成され、かつ正確に表示されているものと認める。

公有財産については、統一的な基準による財務4表を作成するに当たり、統一的な基準へ移行するために、その基盤となる固定資産台帳を整備されている。

また、各調書の計数は、歳入歳出簿、その他関係諸帳簿と符合しており、各会計の決算内容及び予算の執行についても適正に執行されているものと認める。

各会計及び基金の審査の結果及び意見は、次のとおりである。

一般会計。

決算の状況。

平成29年度一般会計決算額は、下記のとおり歳入総額32億6,328万2,000円、歳出総額31億3,464万3,000円で、前年度と比較すると歳入12.8%、歳出14.0%、それぞれ減額となった。

過去5年間の比較をつけております。

歳入では、主なものとして、前年度と比較して府支出金が1億2,868万4,000円増加したものの、国庫支出金が2億3,901万5,000円、町債が2億7,640万円それぞれ減少している。

歳出では、農林業費が前年度と比較して1億2,264万4,000円、教育費が6,467万7,000円、災害復旧費が1,662万7,000円増加したものの、総務費が3億7,459万2,000円、土木費が1億2,218万3,000円、消防費が9,173万2,000円、商工費が5,243万3,000円それぞれ減少している。

歳入歳出の決算状況は、次のとおりです。

過去の5年間の比較をつけております。

実質収支額は1億51万6,000円の黒字となり、前年度より686万5,000円増加している。実質公債費比については11.1%と、平成25年度と比較すると5.2ポイント低くなっており、安定している。

また、町債現在高は繰上償還を実施されているものの、平成25年度と比較すると1億5,077万5,000円、4.4%増加している。

続いて、歳入の款別の決算状況は次のとおりです。

当年度の町税の決算状況を見ると、予算現額3億7,995万円に対し、調定額4億1,904万5,000円、収入済額は現年度分3億8,707万4,000円と、滞納繰越分718万9,000円と、合わせて3億9,426万3,000円で、前年度より577万5,000円、1.5%増加し、徴収率は94.1%で、1.2ポイント好転している。

町税の徴収率を府内11町村と比較してみると、平成28年度の現年度課税分については1.1ポイント下回っており、滞納繰越分についても5.9ポイント下回る低い徴収率となっている。府内町村並みに徴収率のアップに努める必要がある。

住宅使用料の現年度分の収入済額は665万5,000円で、前年度と比較して23万3,000円増加しているが、徴収率は79.1%で、1.8ポイント悪化、過年度分の収入済額は31万7,000円で、前年度と比較して7万5,000円増加している。徴収率は2.3%と依然低い徴収率となっている。

また、保育料の現年度分の収入済額は1,125万4,000円で、前年度と比較し

て55万1,000円減少しており、徴収率は99.9%、過年度分の収入済額は17万2,000円で、前年度と比較して11万2,000円増加しており、徴収率は34.4%で、30.3ポイント好転している。

その他として、町税とともに重要な一般財源である地方交付税は、普通交付税、特別交付税を合わせて、総額16億3,017万3,000円で、前年度と比較して4,280万8,000円、2.6%の減少となっている。

国庫支出金は、総額1億7,943万1,000円で、和東山の家施設改修事業に伴う地域再生戦略交付金が皆減したことや地方創生加速化交付金等の減少に伴い、前年度と比較して2億3,901万5,000円、57.1%の減少となっている。

町債は、総額7億2,890万円で、前年度に実施した庁舎耐震改修事業や観光案内所建設事業、町営住宅建設事業等の減少に伴い、前年度と比較して2億7,640万円、48.9%の減少となっている。

続いて、歳出を目的別に分類すると次のとおりであり、一覧表をつけております。

前年度と比較すると、衛生費は、下水道事業特別会計繰出金等により1,180万4,000円の増加、農林業費は、産地パワーアップ事業に伴い1億2,264万4,000円の増加、教育費は、和東小学校空調整備事業や小中学校内LAN整備事業等相楽東部広域連合負担金により6,467万7,000円の増加、災害復旧費は、道路・河川災害復旧事業等により1,662万7,000円の増加となっている。

一方、議会費は、職員の人事異動に伴う人件費等に伴い139万1,000円減少、総務費は、庁舎改修事業、山の家施設改修事業に伴い3億7,459万2,000円減少、民生費は、人権ふれあいセンター耐震改修事業や臨時福祉給付金事業等に伴い5,713万円減少、土木費は、町営住宅建設事業に伴い1億2,218万3,000円減少、消防費は、庁舎耐震補強事業等に伴い、9,173万2,000円の減少となっている。

歳出を性質別に分類すると次のとおりである。

一覧表をつけております。

続いて、特別会計ですが、湯船財産区特別会計決算状況は次のとおりであり、過去5年間の比較をつけております。

決算額は、前年度と比較すると歳入が15万8,000円、歳出が6万2,000円減少した。

湯船財産区調整基金繰入金250万円が収入されることにより80万8,000円の黒字となっているが、基金残高は597万1,000円で、基金の枯渇が目前に迫っているため、抜本的な改革を早急に実施する必要がある。

次に、国民健康保険特別会計では、最初に事業勘定の決算状況等は次のとおりであり、一覧表をつけております。

決算額は、歳入8億3,419万3,000円、歳出7億8,151万6,000円で、歳入歳出差引額は5,267万7,000円の黒字となっている。前年度と比較すると、保険給付費が2,432万8,000円、共同事業拠出金が1,075万4,000円それぞれ減少したため、歳入総額は3,392万2,000円、歳出総額も3,695万円の減少となっている。

一方、疾病予防費が168万円増加しており、財政調整基金に2,000万円を積み立てられている。

次に、国民健康保険税の徴収状況を医療費給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分それぞれ一覧表をつけております。

徴収率をそれぞれ前年度と比較すると1.7から2.0ポイント好転している。しかし、平成28年度国民健康保険税の徴収率を府内11市町村と比較してみると、現年度分が0.2ポイント、滞納繰越分は0.7ポイント下回る徴収率となっており、府内町村並みに徴収率のアップに努める必要がある。

国保税、療養諸費及び高額療養費の比較の一覧表もつけております。

次に、直診診療施設勘定の決算状況は次のとおりであり、過去5年間の比較をつけ

ております。

前年度と比較すると、歳入は、診療収入が565万8,000円減少し、歳出において医療費が300万4,000円減少している。また、前年度からの繰越金1,046万2,000円が収入されたことにより、一般会計繰入金が前年度より300万円減少し、700万円の繰入金となっている。

診療収入の徴収率は99.9%で、現年度分の収入未済額はないが、過年度4,000円分の収入未済額がある。施設の老朽化が進んでいるため、総合保健福祉施設検討委員会において、当該施設整備の調査及び審議を進めることになっている。

次に、簡易水道事業特別会計の決算状況は次のとおりであり、過去5年間の比較をつけております。

前年度と比較すると、統合簡易水道事業に伴い歳入が1億2,757万3,000円、歳出が1億2,166万8,000円それぞれ増加した。

水道使用料の徴収率は、現年度分で98.3%、過年度分で4.5%となり、現年度分は0.7ポイント好転したが、過年度分は0.7ポイント悪化している。

次に、下水道事業特別会計の決算状況は次のとおりであり、過去5年間の比較をつけております。

前年度と比較すると歳入が1,267万4,000円、歳出が1,245万2,000円それぞれ増加した。

公債費が700万2,000円、主要線下の中央浄化センターの処理場管理費が584万7,000円増加したことなどに伴い、一般会計繰入金が1,675万3,000円増加している。

下水道分担金の徴収率は、現年度分で100%であるが、過年度分でも0.0ポイントとなっている。下水道の使用料の徴収率は、現年度分で97.8%、過年度分で2.7%となり、現年度分は0.2ポイント好転したが、過年度分は0.7ポイント悪化している。

次に、介護保険特別会計の決算状況ですが、保険事業勘定の決算状況は次のとおりであり、過去5年間の比較をつけております。

前年度と比較すると、居宅介護サービス給付費が4,186万8,000円増加したことなどにより、歳入が3,973万5,000円、歳出が2,874万6,000円それぞれ増加した。

基金積立金は1,000万円減少している。

介護保険料の徴収率は、現年度分では98.9%、過年度分では19.3%となっており、現年度分0.1ポイント、過年度分でも1.4ポイントそれぞれ悪化している。

介護サービス事業勘定の決算状況は次のとおりであり、過去5年間の比較をつけております。

前年度と比較すると、居宅介護支援事業費が22万7,000円増加したことによりサービス収入が19万3,000円増加している。また、職員の人事異動等により、一般管理費で35万7,000円減少したため、一般会計繰入金が14万6,000円減少している。年々高齢化が進む中、高齢者が自立した生活を送るためには、介護予防事業の充実が重要となる。

次に、後期高齢者医療特別会計の決算状況は次のとおりである。

過去5年間の比較をつけております。

決算額については、歳入歳出とも毎年増加にあり、後期高齢者医療保険料の徴収率は、現年度分で99.3%、過年度分で8.3%となり、現年度分は0.5ポイント、過年度分は4.3ポイントそれぞれ悪化している。後期高齢者医療においても、年々、高齢者がふえると同時に、医療費も増加してくる。平成20年4月より広域連合で運営しているが、高齢者が将来にわたり安心して医療が受けられるよう同制度の安定的な運営を期待する。

次に、基金の運用状況ですが、用品調達基金、暮らしの資金貸付基金、高額医療費つなぎ資金貸付基金、国民保険出産費貸付基金、四つの基金の運用状況についてそれ

ぞれのせております。

このうち高額医療費つなぎ資金貸付基金と国民健康保険出産費貸付基金については、いずれも近年利用されていないため、平成30年3月31日をもって条例を廃止された。

次に、総括として、平成29年度一般会計及び6特別会計の決算規模は次のとおりである。

決算額を前年度と比較すると、歳入決算額は3億3,139万円、歳出決算額は3億8,447万1,000円それぞれ減少している。第8表を参照してください。

決算収支は、一般会計及び6特別会計合わせて、歳入差引額形式収支決算収支は、一般会計及び6特別会計合わせて、歳入差引（形式収支額）は、2億3,321万8,000円、形式収支額から繰り越し事業に必要な金額を除いた実質収支額は2億509万5,000円、また、実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は2,511万8,000円のそれぞれ黒字となった。決算収支の差し引いた前年度収支額は2,511万8,000円それぞれ黒字となった。

決算収支の対前年度比の比較は、次のとおりである。

予算執行状況で歳入は予算現額56億3,954万4,000円に対し、決算額は56億2,162万5,000円で、収入率は99.7%となっている。歳出は、決算額が53億8,840万7,000円で、執行率は95%となっている。

会計別執行状況は次のとおりであり、一覧表をつけております。

次に、財政状況について。

平成29年度の決算の主な財政指標は第1表、第2表のとおりであり、財政構造の弾力性や健全性を示す経常収支比率は94.4%で、前年度の85%より6.0ポイント悪化している。その要因としては、下水道事業特別会計繰出金への繰り出し基準の見直しと地方交付税の減少が影響している。

財政力指数は0.207へと若干好転しているものの、依存性の硬直化が見受けら

れる。実質公債費比率（3カ年平均）は、前年度と比較0.4ポイントの減の11.1%となり、平成18年度に策定した公債費負担適正化計画に基づき、18%以下に抑えられるよう安定しているが、標準財政規模の増加が見込めない中で、平成25年度と比較する、町債現在高が増加傾向にあることから、起債発行が抑制されるよう努める必要がある。

次に、財源の確保と事業の執行についてで、一般会計と特別会計の収入未済額の合計額は、第6表のとおり1億259万9,000円となっており、前年度と比較して減少しているものの、町財政の運営及び税との公平性の確保にとって極めて重要な問題である。

年々増加する滞納のうち死亡及び居所不明等の理由によるものについては、不納欠損処理を実施されてはいるが、第7表のとおり、平成29年度については不納欠損額が町税368万5,000円、国民健康保険特別会計（事業勘定）では340万6,000円、介護保険特別会計45万7,000円の合計754万8,000円で、生活困窮や居所不明等の件数増により、前年度と比較すると116万9,000円（18.3%）増加している。

特に、住宅・水道・下水道使用料の未収金が年々増加していることは応益負担の原則に反することであり、平成31年度に実施される消費税10%の転化とあわせて町料金が改定された場合、滞納額がふえることのないよう、平成30年度中に徹底して徴収強化に努められるとともに、いま一度、応益負担の原則と納付義務の意識向上に図られたい。

また、悪質滞納者に対する住宅の明け渡しや給水停止処分等、町条例に基づき適切な対応を早期に講じられたい。

また、平成29年度3月分の上下水道料金の口座引き落としに係る事務について、あらかじめ指定されている収納期日に引き落としができなかった事案が発生した。今後そのようなことが起こらないよう、事務の適正化に努められたい。

次に、基金管理等について。

「農産業新技術開発銀行」基金は平成元年に設けられた基金で、新しい和東農業を目指し、農業の新技術開発研究に意欲的な農業団体等に施設設置導入に必要な資金の一部を貸し付けることを目的として設置されている。平成19年12月の償還をもって基金の動きが見られないため、今後のまちづくりに向けて基金を有効活用されるとともに、農業団体等に対して啓蒙・啓発されたい。

農業共済事業振興基金は、農業共済に関する事業を円滑・効率的に運用するため昭和62年に設けられた基金であるが、今後も基金の活用が見込まれない場合は基金の整理をされたい。

アグリビジネス株式会社の株式180万円は、会社の実態がなく、資産価値が疑わしいので、取り扱いについても検討する必要がある。

暮らしの資金貸付基金や生活更生資金償還金等について、借受金の現状把握と死亡されている場合は、相続人の確認など継続調査が必要である。滞納整理に当たり、入念に事務を進められるとともに、弁護士を介して速やかに処理をされたい。

終わりに、厳しい経済状況が続く中、普通交付税や臨時財政対策債発行可能額が5年間で約6,200万円減少し、標準財政規模が縮小している。今年度の決算は全会計とも黒字決算となったものの、財政の指標である経常収支比率が94.4%と、財政状況は硬直化しつつある。こうした状況の中で、将来の財政状況を見越し、さらなる歳入の確保に努められるとともに、行財政改革等による歳出削減を図り、適切な財政運営を図られたい。

最後に、財政状況は厳しくなっているが、平成29年度に実施された「お茶の京都」ターゲットイヤーにより、和束町の知名度や和束茶のブランド力がアップしつつある今日、一過性に終わることなく、継続したまちづくりを住民とともに進めていかれるよう期待し、平成29年度の決算審査の意見とする。

また、第1表 財政構造に関する調から第8表 一般会計・6特別会計歳入歳出決

算事項の前年度対比をつけております。お目通しいたきますよう、よろしくお願  
いたします。

以上で、報告を終わります。

○委員長（吉田哲也君）

会議の途中ですが、ただいまから午前10時30分まで休憩といたします。

休憩（午前10時15分～午前10時30分）

○委員長（吉田哲也君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

説明を続けます。

続きまして、副町長から、順次、議案についての説明を求めます。

なお、説明に当たっては、決算書は款のみの数字にとどめ、決算事項別明細書につ  
いては特に重要なもののみとし、簡単明瞭に説明願います。

それでは、副町長から順次説明願います。

○副町長（奥田 右君）

よろしくお願いたします。

それでは、私のほうから、主な施策の成果の説明書をごらんいただきたいと思いま  
す。これに基づきまして朗読させていただきたいと思います。

地方自治法第233条第5項の規定に基づき、平成29年度決算に係る会計年度の  
各部門における主な施策の成果を説明する書類を次のとおり提出する。

平成30年9月11日

和東町長 堀 忠雄

## 1. 総括

西日本に甚大な被害をもたらした平成最悪の西日本豪雨を初め大阪北部地震やダブ  
ル台風など、全国各地で異常気象による災害が発生しており、防災と減災に対する迅  
速な対応が求められているところであります。

そうした中、本町におきましても大規模災害等を想定した非常時における優先業務の選定と災害対応能力の向上に向けた和東町業務継続計画の策定や自主防災組織の編成等減災対策と消防力の強化に努めてまいりました。

また、国においては経済成長の成果を全国津々浦々まで浸透させるため、国土強靱化に関する取り組みと地方創生の実現に向けた調和のある地域づくりを推進される中で、平成29年度においては、京都府並びに山城12市町村がお茶にかかわる文化・景観・生活・産業等の保全・継承・発展を通じた持続可能な地域振興を「お茶の京都」というキーワードのもとで全国に向けて大きくアピールし、本町におきましても、茶畑を望みながら和東茶を楽しむ茶畑ハウスの設置や茶源郷まつりの開催等により、住民の皆様方のご協力を得ながら、和東町第4次総合計画の目標である交流人口を拡大することができました。

一方、少子・高齢化に伴う人口減少等により、歳入の根幹となる地方交付税が減少し財政運営は厳しい状況でありましたが、限られた財源を有効活用し、簡易水道統合整備事業、有害鳥獣対策、和東小学校空調設備事業、府道宇治木屋線トンネル化の完成を見据えた和東運動公園駐車場等周辺整備事業、多様な働き方の推進と雇用創出に向けたサテライトオフィス整備事業、地域経済の好循環に向けた地域未来投資促進法に基づく基本計画の策定等、住民生活の安心・安全の確保に向けたまちづくり事業と時代のニーズに対応した施策を積極的に進めてまいりました。

また、地方創生3年目として、農家民泊の受け入れ、地域住民出資による新たなまちづくり会社の設立、企業のまちづくりへの参画が芽生え始めた1年となり、京都府・星野リゾートとのパートナーシップ協定の締結は、茶源郷和東の魅力発信と今後のまちづくりに大きな期待が膨らむものとなりました。

以上、活力と交流の茶源郷和東の実現に向け各種事業に取り組んだ結果、平成29年度一般会計ほか6特別会計の決算額は、歳入56億2,162万5,000円、歳出53億8,840万7,000円、歳入歳出差引額2億3,321万8,000円となり、

翌年度へ繰り越すべき財源 2,812万3,000円を控除した実質収支額も 2億509万5,000円の黒字となりました。

めくっていただきまして、2. 歳入の概要。

一般会計の歳入総額の対前年度比は、△4億7,719万6,000円（△12.8%）の減額となりました。

歳入の内訳について、前年度と比較すると、主なものをご紹介します。

町税で577万5,000円の増ということで、これは法人税割の増加が主な原因でございます。

ちょっと飛ばさせていただきます、地方交付税△4,280万8,000円の減ということになっております。これは普通交付税、特別交付税ともに合わせましてマイナスとなっております。

あと、国庫支出金でございます。△2億3,901万5,000円の減ということで、これにつきましては、小学校改修に伴う地方再生戦略交付金、また、地方創成の加速化交付金の減少が主な要因となっております。

次に、府支出金でございます。1億2,868万4,000円の増ということで、これは産地アップ事業の増が主な要因でございます。

一番下の町債でございます。△2億7,640万円の減ということで、これにつきましては、庁舎の耐震改修事業、また観光案内所、また町営住宅建設事業のハード事業の減少が主な要因でございます。

その下の歳入の構成比率ですけれども、主なものとしまして、地方交付税が50.0%、次に、町税のほうは12.1%、府支出金のほうは10.4%でございます。

一番下で、歳入の予算総額に対する収納率でございますけれども、97.2%となっております。

次に、3番目の歳出の概要でございます。

一般会計歳出総額の対前年度比は△5億1,202万4,000円（△14.0%）

の減額となりました。

歳出の内訳について前年度比較しますと、これも主なものを紹介させていただきます。

総務費で3億7,459万2,000円の減ということで、これにつきましては、先ほども触れましたけれども、庁舎及び山の家ハード事業の減が主な要因でございます。

次に、農林業費1億2,264万4,000円の増ということで、これにつきましても、先ほども触れましたけれども、産地パワーアップ事業によるものでございます。

次に、土木費でございます。△1億2,218万3,000円の減ということで、これは住宅建設事業費の減が主な要因でございます。

次に、教育費でございます。6,467万7,000円の増ということで、これにつきましては、小学校の空調関係、あと、小中学校のLANの事業が主な要因でございます。

その下の歳出の構成比率でございます。

主なものとしまして、民生費で21.7%、総務費で20.6%、衛生費で13.4%、公債費で12.3%が主な構成比率でございます。

一番下でございます。歳出の予算総額に対する執行比率でございます。93.4%となっております。

次に、めくっていただきまして、特別会計でございます。

6特別会計の平成29年度の決算総額につきましては、歳入23億5,834万3,000円、歳出22億5,376万4,000円で、前年度と比較すると、歳入では1億4,580万6,000円、6.6%の増、歳出では1億2,755万3,000円、6.0%の増となっております。

主なものとして説明させていただきますと、国民健康保険特別会計の事業勘定では、実質収支額で5,267万7,000円の黒となっております。これにつきましては、

保険給付費並びに保険給付費で△2,432万8,000円、また、共同事業の拠出金が△1,075万4,000円と、前年度と比べましてこっだけ減っておりますのが主な要因でございます。

単年度収支につきましても、302万8,000円の黒となっております。

直診勘定につきましては、実質収支額が879万7,000円の黒となっております。これにつきましては、1,000万円余りの前年度の繰越金がございます。それを充ててる関係でございます。

ただ、単年度収支額では、△166万5,000円の赤となっております。

また、その下の簡易水道事業特別会計ですけれども、実質収支のほうでは1,348万9,000円の黒ということになっております。

これの要因につきましては、消費税の還付が791万3,900円ございました。これが主な黒の要因でございます。

単年度収支額につきましても590万5,000円の黒ということになっております。

飛ばさせていただきまして介護保険特別会計ですけれども、保険事業勘定の実質収支で2,587万4,000円の黒となっております。これにつきましては、30年度におきまして、国・府への返還金が生まれてまいりますので、その関係もございました、実質収支額ではもうちょっと減ってくると思います。

単年度収支額につきましては1,098万9,000円の黒という形になっております。

以上が特別会計の内容でございます。

次に、次ページでございます。

主な施策ということで、これは第4次総合計画の基本計画の六つの協働プログラムによって予算編成をしておりますので、それに基づく各プログラムの決算内容となっております。

「ずっと暮らしたい活力と交流の茶源郷 和東」を目指し、平成29年度においては次の事業を行いました。

まず、1番目のプログラムでございます。和東を担う次世代の人づくり協働プログラム、決算額につきましては4億3,858万3,000円となっております。

その中の子育て支援でございます。1億8,999万9,000円。

中身といいますと、保育所の運営事業が8,835万5,000円、また、児童手当給付事業で4,023万2,000円、新たに29年度に行ったすこやかエンジェル金の積み立てを行っております。これが1,770万円となっております。あと、子育て支援センター事業で1,481万5,000円、これが主な内容となっております。

次ページをめくっていただきまして、次に、学校教育・社会教育スポーツ・歴史文化で2億4,858万4,000円の決算となっております。

主なものとしましては、相楽東部広域連合負担金、これは教育のほうでございます。2億3,685万3,000円が主な内容となっております。

次に、2番目のプログラムでございます。住民が支えあう安心と信頼の協働プログラムということで4億5,505万円の決算となっております。

主なものとしまして、まず、人権尊重の関係で3,702万8,000円。中身としましては、人権ふれあいセンター運営事業で2,698万5,000円が主な内容となっております。

次に、保健・医療でございます。9,693万7,000円の決算となっております。

主な内容としましては、国民健康保険特別会計事業勘定繰出金で4,285万5,000円、あと山城病院組合負担金ですけれども、3,017万7,000円が主なものとなっております。

次に、次ページをお願いします。

高齢者・障がい者支援事業でございます。これにつきましては2億8,445万7,000円の決算となっております。

主な内容としましては、介護保険特別会計保険事業勘定繰出金で8,215万1,000円、また、障害者自立支援給付事業で8,159万3,000円、あと、後期高齢者医療事業でございます。8,026万1,000円が主な内容となっております。

次に、下の地域福祉でございます。3,211万4,000円。

主な内容としましては、社協職員設置事業で1,691万5,000円、また、福祉医療の障害者のほうの事業ですけれども、840万3,000円が主な内容となっております。

次ページをお願いいたします。

次に、地域安全でございます。451万4,000円。

これは交通安全対策事業で同額決算をしております。

次に、三つ目の協働プログラムでございます。安全で快適な暮らしを実感できる協働プログラムで1億8,678万2,000円でございます。

主なものとしまして、まず、道路で9,815万7,000円の決算となっております。

主なものとしまして、門前橋整備事業で3,826万円、また、橋りょう長寿命化修繕事業で2,923万6,000円、あと、道路維持の修繕の関係で2,055万9,000円が主な内容となっております。

次に、公共交通でございます。3,390万2,000円。

主なものとしましては、路線バスの運行維持補助事業で3,321万3,000円が主な内容となっております。

ただ、その下の地域でつくり支える公共システム事業、これは新たに29年度決算で入っております。58万3,000円が新たに入っております。

次に、次ページの住宅でございます。2,067万6,000円。

主なものとしましては、共同浴場運営事業で1,157万2,000円が主な内容となっております。

後、公園と緑地でございます。3,404万7,000円。

主なものとしましては、和東運動公園駐車場等周辺整備事業、これは新規でございます。29年度新たに出ております。3,004万7,000円が主なものとなっております。

次のプログラムでございます。自然を守りともに暮らす協働プログラムで5億4,356万6,000円ということで、防災のほうで1億9,951万8,000円、決算となっております。

主なものとしまして、相楽中部消防組合負担金で1億5,428万円、また、非常備消防のほうで3,146万9,000円、その下の和東町業務継続計画策定業務事業ですが、これは新規でございます。549万7,000円が主な内容となっております。

一番下ですけれども、防火水槽設置測量設計業務委託事業218万2,000円、これも新規で、29年度の決算となっております。

次ページをお願いいたします。

次に、上下水道の関係で1億地397万3,000円、決算となっております。

主なものとしまして、下水道事業特別会計繰出金です。1億3,849万3,000円が主なものとなっております。

次に、森林保全・治山・治水のほうでございます。535万8,000円の決算となっております。

主なものとしましては、松くい虫防除事業385万8,000円、これが主な内容となっております。

次に、環境・循環資源・エネルギーの関係でございます。1億5,471万7,000円の決算となっております。

主なものとしましては、東部塵芥処理費1億1,707万円が主なものとなっております。

次のプログラムでございます。和東のブランドを高める協働プログラム2億8,668万3,000でございます。中身としましては、農林業で1億9,154万4,000円ということで、まず、産地パワーアップ事業、これもさっき触れておりましたが、これは新規でございます。29年度で出ております。1億4,438万1,000円。

あと、次ページの和東茶を活かした新産業創出事業1,631万1,000円、それと、新規としまして、(仮)「お茶の駅和東」調査設計業務委託事業275万4,000円は新規となっております。

次に、商工業でございます。1,642万5,000円となっております。

主なものとしましては、和東町雇用促進協議会事業負担金で1,082万5,000円が主なものとなっております。

次に、次ページをお願いいたします。

これより交流産業でございます。6,402万5,000円。

主なものとしましては、「茶源郷和東」茶畑を活かした観光地域づくり事業、これはゴルフカートの件でございます。1,066万円。

また、その下の広域観光推進業務委託事業として999万5,000円。

あと、茶源郷和東スポーツ聖地化づくり事業として926万7,000円となっております。

あと、新規では、その下の茶畑ハウス in 和東企画設置運営事業費724万7,000円、その下の湯船マウンテンバイクコース測量設計業務委託料723万3,000、その下のお茶の京都支援事業の関係で713万3,000円、ここら辺が新規事業となっております。

その下の新たな産業創出の関係でございます。1,468万9,000円でございます。

主なものとして、スマートワーク・イン・レジデンス事業1,318万9,000円、

これは新規でございます。これが主なものとなっております。

次に、住民参画まちづくりのほうで1,757万9,000円の決算となっております。

主なものとしましては、地域おこし協力隊まちづくり事業で827万2,000円、また、その下の湯船地区活性化対策事業の関係、これは新規でございます。566万6,000円が新たに決算と入っております。

次に、情報公開でございます。674万1,000円。

これにつきまして、主なものは、茶源郷行政情報配信システム維持管理事業でございます。同額でございます。

次に、行財政・地域経営の関係でございます。2億135万4,000円でございます。

主なものとしましては、地方債繰上償還事業で7,609万4,000円、また、財調の積み立てのほうで4,686万9,000円、電子計算費のほうで3,998万4,000円、減債基金積立のほうで2,437万7,000円が主な内容となっております。

最後に、広域行政のほうです。2,953万1,000円。

主なものとしては、相楽東部広域連合負担金のほうで2,185万2,000円となっております。

この中で新規は一番下の相楽東部未来づくりセンター事業に21万3,000円決算しております。これが主な内容となっております。

以上が、平成29年度における主な施策でございます。

次ページに平成29年度の各会計別の歳入歳出決算額がつけております。また、お目通しのほどいただきたいと思っております。

私のほうからは以上でございます。

○委員長（吉田哲也君）

会計課長。

○会計管理者兼会計課長（瀧村幸代君）

それでは、私のほうから、平成29年度の一般会計並びに各特別会計についてご説明申し上げます。

議案書の認定第1号をお願いいたします。

認定第1号

平成29年度和束町一般会計歳入歳出決算認定について

地方自治法第233条第3項の規定により、平成29年度和束町一般会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成30年9月11日提出

和束町長 堀 忠雄

決算書の1ページ、2ページをお願いいたします。

平成29年度和束町一般会計歳入歳出決算書。

歳入。

款、予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額の順に、朗読により説明させていただきます。

1 款町税、3億7,995万円、4億1,904万4,787円、3億9,426万3,087円、368万5,442円、2,109万6,258円。

2 款地方譲与税、2,743万6,000円、調定額・収入済額同額となっております。0円、0円。

3 款利子割交付金、71万1,000円、調定額・収入済額同額となっております。0円、0円。

4 款配当割交付金、264万8,000円、調定額・収入済額同額となっております。0円、0円。

5 款株式等譲渡所得割交付金、261万7,000円、調定額・収入済額同額とな

っております。0円、0円。

6款地方消費税交付金、6,005万3,000円、調定額・収入済額同額となっております。0円、0円。

7款ゴルフ場利用税交付金、1,037万7,000円、1,037万7,260円、収入済額同額となっております。0円、0円。

8款自動車取得税交付金、1,124万1,000円、調定額・収入済額同額となっております。0円、0円。

9款地方特例交付金、40万円、調定額・収入済額同額となっております。0円、0円。

めくっていただきまして、10款地方交付税、16億1,883万4,000円、16億3,017万3,000円、収入済額同額となっております。0円、0円。

11款交通安全対策特別交付金、全て0円となっております。

12款分担金及び負担金、7,296万9,000円、7,327万1,667円、7,288万4,579円、0円、38万7,088円。

13款使用料及び手数料、2,846万8,000円、4,457万4,223円、2,858万3,610円、0円、1,599万613円。

14款国庫支出金、2億1,622万8,000円、1億7,943万939円、収入済額同額となっております。0円、0円。

15款府支出金、3億6,250万3,000円、3億4,035万3,779円、収入済額同額となっております。0円、0円。

16款財産収入、26万5,000円、26万918円、収入済額同額となっております。0円、0円。

17款寄付金、86万7,000円、調定額・収入済額同額となっております。0円、0円。

18款繰入金、7,790万2,000円、7,790万1,672円、収入済額同額

でございます。0円、0円。

めくっていただきまして、19款繰越金、9,381万1,000円、9,381万1,151円、収入済額同額となっております。0円、0円。

20款諸収入、3,887万9,000円、4,731万3,859円、4,036万8,980円、0円、694万4,879円。

21款町債、3億5,040万円、2億8,890万円、収入済額同額となっております。0円、0円。

歳入合計、予算現額33億5,655万9,000円、調定額33億1,138万6,255円、収入済額32億6,328万1,975円、不納欠損額368万5,442円、収入未済額4,441万8,838円。

めくっていただきまして、歳出でございます。

款、予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額の順に、朗読により説明させていただきます。

1款議会費、5,623万3,000円、5,432万5,395円、0円、190万7,605円。

2款総務費6億7,187万円、6億4,505万6,824円、1,795万2,000万円、886万1,176円。

3款民生費、6億9,744万3,000円、6億7,917万9,526円、0円、1,826万3,474円。

4款衛生費、4億2,568万6,000円、4億1,987万7,068円、0円、580万8,932円。

5款農林業費、2億7,605万7,000円、2億6,760万2,007円、450万円、395万4,993円。

6款商工費、7,726万8,000円、7,526万1,461円、0円、6,539円。

7 款土木費、2 億 1,010 万 1,000 円、1 億 4,851 万 8,121 円、4,843 万 8,000 円、1,314 万 4,879 円。

めくっていただきまして、8 款消防費、2 億 401 万 5,000 円、2 億 234 万 7,417 円、0 円、166 万 7,583 円。

9 款教育費、2 億 6,097 万 1,000 円、2 億 3,685 万 3,000 円、0 円、2,411 万 8,000 円。

10 款災害復旧費、8,870 万 2,000 円、1,907 万 8,027 円、6,950 円、12 万 3,973 円。

11 款公債費、3 億 8,745 万 5,000 円、3 億 8,653 万 6,985 円、0 円、91 万 8,015 円。

12 款諸支出金、7,000 円、6,699 円、0 円、301 円。

13 款予備費、75 万 1,000 円、0 円、0 円、75 万 1,000 円。

歳出合計、予算現額 33 億 5,655 万 9,000 円、支出済額 31 億 3,464 万 2,530 円、翌年度繰越額 1 億 4,039 万円、不用額 8,152 万 6,470 円。

歳入歳出差引残額 1 億 2,863 万 9,445 円。

平成 30 年 9 月 11 日提出、京都府和束町長 堀忠雄。

続きまして、認定第 2 号をご説明申し上げます。

議案書のほうをお願いいたします。

#### 認定第 2 号

平成 29 年度和束町湯船財産区特別会計歳入歳出決算認定  
について

地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、平成 29 年度和束町湯船財産区特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成 30 年 9 月 11 日提出

和束町長 堀 忠 雄

決算書の11ページ、12ページをお願いいたします。

平成29年度和束町湯船財産区特別会計歳入歳出決算。

特別会計につきましても、一般会計と同様にご説明申し上げます。

歳入でございます。

1 款財産収入、1,000円、134万33円、収入済額同額となっております。  
0円、0円。

3 款繰入金、632万9,000円、250万円、収入済額同額となっております。  
0円、0円。

4 款繰越金、50万円、90万3,495円、収入済額同額となっております。0  
円、0円。

5 款諸収入、55万円、66万2,358円、収入済額同額となっております。0  
円、0円。

6 款寄付金、130万円、120万円、収入済額同額となっております。0円、0  
円。

歳入合計、予算現額868万円、調定額660万5,886円、収入済額660万  
5,886円、不納欠損額・収入未済額ともに0円となっております。

めくっていただきまして、歳出でございます。

1 款管理会費、22万8,000円、1万5,000円、0円、21万3,000円。

2 款総務費、825万2,000円、578万3,301円、0円、246万8,6  
99円。

4 款予備費、20万円、0円、0円、20万円。

歳出合計、予算現額868万円、支出済額579万8,301円、翌年度繰越額0  
円、不用額288万1,699円。

歳入歳出差引残額80万7,585円。

平成30年9月11日提出、和束町長 堀忠雄。

続きまして、認定第3号をご説明申し上げます。

議案書のほうをお願いいたします。

### 認定第3号

#### 平成29年度和束町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法第233条第3項の規定により、平成29年度和束町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成30年9月11日提出

和束町長 堀 忠雄

決算書の15ページ、16ページをお願いいたします。

平成29年度和束町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算。

歳入でございます。

1 款国民健康保険税、1億3,862万4,000円、1億8,602万4,830円、1億5,821万801円、340万5,558円、2,440万8,471円。

2 款使用料及び手数料、9万4,000円、10万500円、収入済額同額となっております。0円、0円。

3 款国庫支出金、1億5,182万5,000円、1億6,007万963円、収入済額同額となっております。0円、0円。

4 款療養給付費交付金、630万1,000円、745万3,375円、収入済額同額となっております。0円、0円。

5 款前期高齢者交付金、1億9,518万6,000円、1億9,518万6,870円、収入済額同額となっております。0円、0円。

6 款府支出金、5,734万8,000円、5,742万734円、収入済額同額となっております。0円、0円。

7 款共同事業交付金、1億5,847万5,000円、1億6,154万9,763円、

収入済額同額となっております。0円、0円。

8款財産収入、2,000円、128円、入済額同額となっております。0円、0円。

9款繰入金、4,357万6,000円、4,357万5,340円、収入済額同額となっております。0円、0円。

10款繰越金、3,519万円、4,964万9,262円、収入済額同額となっております。0円、0円。

11款諸収入、10万4,000円、97万9,563円、97万5,391円、0円、4,172円。

めくっていただきまして、歳入合計、予算現額7億8,672万5,000円、調定額8億6,201万1,328円、収入済額8億3,419万3,127円、不納欠損額340万5,558円、収入未済額2,441万2,643円。

めくっていただきまして、歳出でございます。

1款総務費、2,367万円、2,337万668円、0円、29万9,332円。

2款保険給付費、4億5,639万6,000円、4億5,627万9,250円、0円、11万6,750円。

3款後期高齢者支援金等、8,308万7,000円、8,308万2,733円、0円、4,267円。

4款前期高齢者給付金等、31万4,000万円、30万9,291円、0円、4,709円。

5款老人保健拠出金、5,000円、1,832円、0円、3,168円。

6款介護納付金、3,264万9,000円、3,264万8,102円、0円、898円。

7款共同事業拠出金、1億7,024万8,000円、1億7,024万6,228円、0円、1,772円。

8 款保健施設費、1,123 万 1,000 円、1,107 万 1,348 円、0 円、15 万 9,652 円。

めくっていただきまして、9 款公債費、403 万円、400 万円、0 円、3 万円。

10 款諸支出金、51 万 1,000 円、50 万 6,402 円、0 円、4,598 円。

11 款予備費、458 万 4,000 円、0 円、0 円、458 万 4,000 円。

歳出合計、予算現額 7 億 8,672 万 5,000 円、支出済額 7 億 8,151 万 5,854 円、翌年度繰越額 0 円、不用額 520 万 9,146 円。

歳入歳出差引残額 5,267 万 7,273 円。

平成 30 年 9 月 11 日提出、京都府和束町長 堀忠雄。

めくっていただきまして、歳入でございます。

平成 29 年度和束町国民健康保険特別会計（直営診療施設勘定）歳入歳出決算。

1 款診療収入、6,751 万 3,000 円、6,809 万 808 円、6,808 万 6,768 円、0 円、4,040 円。

2 款使用料及び手数料、37 万円、40 万 3,380 円、収入済額同額となっております。0 円、0 円。

5 款繰越金、1,046 万円、1,046 万 2,143 円、収入済額同額となっております。0 円、0 円。

6 款繰入金、700 万円、調定額・収入済額同額となっております。0 円、0 円。

7 款財産収入、1,000 円、14 円、収入済額同額となっております。0 円、0 円。

8 款諸収入、799 万 4,000 円、767 万 7,949 円、収入済額同額となっております。0 円、0 円。

歳入合計、予算現額 9,333 万 8,000 円、調定額 9,363 万 4,294 円、収入済額 9,363 万 254 円、不納欠損額 0 円、収入未済額 4,040 円。

めくっていただきまして、歳出でございます。

1 款総務費、5,412万2,000円、5,149万865円、0円、263万1,135円。

2 款医業費、3,921万6,000円、3,334万2,730円、0円、587万3,270円。

3 款公債費、全て0円となっております。

5 款予備費も全て0円となっております。

歳出合計、予算現額9,333万8,000円、支出済額8,483万3,595円、翌年度繰越額0円、不用額850万4,405円。

歳入歳出差引残額879万6,659円。

平成30年9月11日提出、京都府和束町長 堀忠雄。

続きまして、認定第4号をご説明申し上げます。

議案書のほうをお願いいたします。

#### 認定第4号

平成29年度和束町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法第233条第3項の規定により、平成29年度和束町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成30年9月11日提出

和束町長 堀 忠 雄

決算書の27ページ、28ページをお願いいたします。

平成29年度和束町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算。

歳入でございます。

1 款使用料及び手数料、7,674万8,000円、9,709万8,784円、8,080万2,256円、0円、1,629万6,528円。

2 款分担金及び負担金、188万8,000円、100万9,749円、収入済額同

額となっております。0円、0円。

3款国庫支出金、1億836万円、調定額・収入済額同額となっております。0円、0円。

5款繰入金、4,548万円、調定額・収入済額同額となっております。0円、0円。

6款繰越金、436万7,000円、758万4,299円、収入済額同額となっております。0円、0円。

7款諸収入、655万7,000円、1,343万8,251円、819万523円、0円、524万7,728円。

8款町債、2億7,770万円、調定額・収入済額同額となっております。0円、0円。

歳入合計、予算現額5億2,110万円、調定額5億5,067万1,083円、収入済額5億2,912万6,827円、不納欠損額0円、収入未済額2,154万4,256円。

めくっていただきまして、歳出でございます。

1款総務費、4,316万3,000円、3,986万1,794円、0円、330万1,206円。

2款施設費、3億9,024万9,000円、3億8,908万4,256円、93万8,000円、22万6,744円。

3款公債費、8,674万1,000円、8,669万1,306円、0円、4万9,694円。

4款予備費、94万7,000円、0円、0円、94万7,000円。

歳出合計、予算現額5億2,110万円、支出済額5億1,563万7,356円、翌年度繰越額93万8,000円、不用額452万4,644円。

歳入歳出差引残額1,348万9,471円。

平成30年9月11日提出、京都府和束町長 堀忠雄。

続きまして、認定第5号をご説明申し上げます。

議案書のほうをお願いいたします。

#### 認定第5号

平成29年度和束町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定  
について

地方自治法第233条第3項の規定により、平成29年度和束町下水道事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成30年9月11日提出

和束町長 堀 忠 雄

決算書の31ページ、32ページをごらんください。

平成29年度和束町下水道事業特別会計歳入歳出決算。

歳入。

1 款分担金及び負担金、20万円、81万7,000円、20万円、0円、61万7,000円。

2 款使用料及び手数料、2,990万6,000円、3,638万8,523円、3,009万4,301円、0円、629万4,222円。

5 款繰入金、1億3,849万3,000円、調定額・収入済額同額となっております。0円、0円。

6 款繰越金、200万円、217万922円、収入済額同額となっております。0円、0円。

7 款諸収入、1,000円、150円、収入済額同額となっております。0円、0円。

8 款町債、4,040万円、調定額・収入済額同額となっております。0円、0円。

歳入合計、予算現額2億1,100万円、調定額2億1,826万9,595円、収

入済額 2 億 1,135 万 8,373 円、不納欠損額 0 円、収入未済額 691 万 1,222 円。

めくっていただきまして、歳出でございます。

1 款総務費、1,731 万円、1,710 万 9,462 円、0 円、20 万 538 円。

2 款管理費、3,433 万 7,000 円、3,300 万 7,745 円、0 円、132 万 9,255 円。

4 款公債費、1 億 5,885 万 3,000 円、1 億 5,884 万 8,218 円、0 円、4,782 円。

5 款予備費、50 万円、0 円、0 円、50 万円。

歳出合計、予算現額 2 億 1,100 万円、支出済額 2 億 896 万 5,425 円、翌年度繰越額 0 円、不用額 203 万 4,575 円。

歳入歳出差引残額 239 万 2,948 円。

平成 30 年 9 月 11 日提出、京都府和束町長 堀忠雄。

続きまして、認定第 6 号をご説明申し上げます。

議案書のほうをお願いいたします。

#### 認定第 6 号

平成 29 年度和束町介護保険特別会計歳入歳出決算認定に  
ついて

地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、平成 29 年度和束町介護保険特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成 30 年 9 月 11 日提出

和束町長 堀 忠 雄

決算書の 35 ページ、36 ページをお願いいたします。

平成 29 年度和束町介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算。

歳入でございます。

1 款保険料、9,687万円、1億2,338万4,604円、1億1,849万9,520円、45万7,367円、442万7,717円。

2 款使用料及び手数料、1,000円、0円、0円、0円、0円。

3 款国庫支出金、1億4,892万1,000円、1億4,892万3,224円、収入済額同額となっております。0円、0円。

4 款支払基金交付金、1億5,950万円、調定額・収入済額同額となっております。0円、0円。

5 款府支出金、8,899万5,000円、8,899万6,000円、収入済額同額となっております。0円、0円。

6 款財産収入、1,000円、180円、収入済額同額となっております。0円、0円。

7 款繰入金、8,265万8,000円、8,215万559円、収入済額同額となっております。0円、0円。

8 款諸収入、2,000円、3万4,032円、収入済額同額となっております。0円、0円。

9 款繰越金、1,488万4,000円、1,488万4,961円、収入済額同額となっております。0円、0円。

めくっていただきまして、歳入合計、予算現額5億9,183万2,000円、調定額6億1,787万3,560円、収入済額6億1,298万8,476円、不納欠損額45万7,367円、収入未済額442万7,717円。

めくっていただきまして、歳出でございます。

1 款総務費、935万4,000円、903万7,785円、0円、31万6,215円。

2 款保険給付費、5億5,419万5,000円、5億5,017万9,976円、0円、401万5,024円。

4 款地域支援事業費、1,993万7,000円、1,978万7,952円、0円、14万9,084円。

5 款基金積立金、1,000円、180円、0円、820円。

6 款公債費、全て0円となっております。

7 款諸支出金、820万円、810万9,848円、0円、9万952円。

めくっていただきまして、8 款予備費、14万5,000円、0円、0円、14万5,000円。

歳出合計、予算現額5億9,183万2,000円、支出済額5億8,711万4,941円、翌年度繰越額0円、不用額471万7,059円。

歳入歳出差引残額2,587万3,535円。

平成30年9月11日提出、京都府和束町長 堀忠雄。

めくっていただきまして、平成29年度和束町介護保険特別会計（サービス事業勘定）歳入歳出決算。

歳入でございます。

1 款サービス収入、320万円、320万8,100円、収入済額同額となっております。0円、0円。

2 款繰入金、212万1,000円、調定額・収入済額同額となっております。0円、0円。

3 款繰越金、20万3,000円、20万3,415円、収入済額同額となっております。0円、0円。

4 款諸収入、0円、7円、収入済額同額となっております。0円、0円。

歳入合計、予算現額552万4,000円、調定額553万2,522円、収入済額553万2,522円、不納欠損額0円、収入未済額0円。

めくっていただきまして、歳出でございます。

1 款総務費、458万1,000円、453万7,587円、0円、4万3,413

円。

2 款事業費、85万5,000円、85万2,840円、0円、2,160円。

3 款予備費、8万8,000円、0円、0円、8万8,000円。

歳出合計、予算現額552万4,000円、支出済額539万427円、翌年度繰越額0円、不用額13万3,573円。

歳入歳出差引残額14万2,095円。

平成30年9月11日提出、京都府和束町長 堀忠雄。

続きまして、認定第7号をご説明申し上げます。

議案書のほうをお願いいたします。

#### 認定第7号

平成29年度和束町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

認定について

地方自治法第233条第3項の規定により、平成29年度和束町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成30年9月11日提出

和束町長 堀 忠 雄

決算書の47ページ、48ページをお願いいたします。

平成29年度和束町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算。

歳入でございます。

1 款保険料、3,646万4,000円、3,746万4,449円、3,658万4,299円、0円、88万150円。

2 款使用料及び手数料、全て0円となっております。

3 款繰入金、2,520万3,000円、2,520万2,229円、収入済額同額となっております。0円、0円。

4 款繰越金、46万7,000円、46万7,755円、収入済額同額となっております。

ます。0円、0円。

5款諸収入、265万2,000円、265万2,899円、収入済額同額となっております。0円、0円。

歳入合計、予算現額6,478万6,000円、調定額6,578万7,332円、収入済額6,490万7,182円、不納欠損額0円、収入未済額88万150円。

めくっていただきまして、歳出でございます。

1款総務費、52万8,000円、52万1,867円、0円、6,133円。

2款後期高齢者医療広域連合納付金、5,922万円、5,921万9,073円、0円、927円。

3款保健事業費、458万4,000円、458万2,530円、0円、1,470円。

4款諸支出金、18万5,000円、18万4,706円、0円、294円。

5款予備費、26万9,000円、0円、0円、26万9,000円。

歳出合計、予算現額6,478万6,000円、支出済額6,450万8,176円、翌年度繰越額0円、不用額27万7,824円。

歳入歳出差引残額39万9,006円。

平成30年9月11日提出、京都府和束町長 堀忠雄。

以上で、決算書の説明を終わらせていただきます。

なお、事項別明細書につきましては、各担当課長からご説明させていただきます。

以上でございます。

○委員長（吉田哲也君）

会議の途中ですが、ただいまから午後1時30分まで休憩します。

休憩（午前11時37分～午後1時30分）

○委員長（吉田哲也君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

説明を続けます。

それでは、総務課長、説明をお願いいたします。

○総務課長（岡田博之君）

それでは、平成29年度歳入歳出決算事項別明細書に基づきまして説明をさせていただきます。

1ページ、2ページをお開き願いたいと思います。

平成29年度和束町一般会計歳入歳出決算事項別明細書。

歳入でございます。

主なもののみ説明させていただきたいと思います。

1款町税、1項町民税、1目個人、収入済額が1億4,308万1,639円、不納欠損65万4,369円、収入未済額424万1,325円。

収入済額の主なものでございますが、1節現年課税分1億4,073万438円。内容といたしまして、均等割が629万2,520円、所得割が1億3,443万7,918円。なお、収入未済額につきましては118万4,862円でございます。

同款、同項、2目法人税でございます。収入済額1,776万1,400円、収入未済額234万9,144円。

主なものにつきましては、1節現年課税分1,768万2,300円。内訳といたしまして、均等割が965万1,000円、法人税割が803万1,300円でございます。なお、収入未済額につきましては、6万3,300円でございます。

同款、2項固定資産税、1目固定資産税、収入済額1億9,574万9,383円、不納欠損額が287万3,073円、収入未済額1,315万7,859円。

収入済の主なものでございますが、1節現年課税分1億9,130万9,400円。内訳といたしまして、土地5,494万5,100円、家屋7,814万3,500円、償却資産5,822万800円。なお、不納欠損額につきましては、3万6,600円、収入未済額につきましては、403万1,500円でございます。

同款、3項軽自動車税、1目軽自動車税、収入済額1,947万6,101円、不納欠損額15万8,000円、収入未済額134万7,930円。

収入済額の主なものでございますが、1節現年課税分、収入済額1,915万7,485円。なお、収入未済につきましては45万7,515円でございます。

同款、4項市町村たばこ税、1目市町村たばこ税、収入済額1,819万4,564円。

これにつきましても、1節現年課税分、同額の歳入をしているところでございます。

3ページ、4ページをお願いいたします。

2款地方譲与税、2項自動車重量譲与税、1目自動車重量譲与税、収入済額1,948万6,000円。

これにつきましても、1節自動車重量譲与税で同額を歳入しております。

6款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金、1目地方消費税交付金、収入済額6,005万3,000円。

これにつきましても、1節地方消費税交付金で同額の歳入をさせていただいております。

7款ゴルフ場利用税交付金、1項ゴルフ場利用税交付金、1目ゴルフ場利用税交付金、1,037万7,260円、収入済額でございます。

1節ゴルフ場利用税交付金で同額を歳入しております。

8款自動車取得税交付金、1項自動車取得税交付金、1目自動車取得税交付金、収入済額が1,124万1,000円でございます。

1節自動車取得税交付金で同額を歳入しております。

10款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税、16億3,017万3,000円の収入済額でございます。

1節地方交付税として、同じく、16億3,017万3,000円。内訳といたしまして、普通交付税が14億5,323万2,000円、特別交付税が1億7,694万

1,000円でございます。

7ページ、8ページをお願いいたします。

12款分担金及び負担金、2項負担金、1目総務費負担金、収入済額が5,759万7,129円でございます。

1節総務管理費負担金、同額を歳入しておりまして、内訳といたしまして、相楽東部広域連合職員人件費負担金5,306万3,852円、京都地方税機構の派遣職員の人件費負担金453万3,277円でございます。

同款、同項、2目民生費負担金、収入済額1,528万7,450円、収入未済額38万7,088円。

これにつきましては、2節児童福祉費負担金といたしまして1,459万4,650円の歳入でございます。内訳といたしまして、保育料1,123万900円。めくっていただきまして、学童保育所保育料305万9,000円が主なものでございます。

13款使用料及び手数料、1項使用料、11ページ、12ページでございます。5目土木使用料、収入済額1,011万7,958円、収入未済1,599万613円。

主なものといたしまして1節道路使用料、収入済額249万2,270円。これは道路占用料でございます。

2節住宅使用料762万5,688円。内訳といたしまして、主なものが町営住宅使用料666万5,404円。なお、収入未済額につきましては1,599万613円となっております。

めくっていただきまして、13ページ、14ページ。

同款、2項手数料、3目衛生手数料、収入済額1,067万6,446円。

主なものといたしまして、2節清掃手数料1,054万8,846円。これにつきましては、し尿券売捌手数料として歳入をさせていただいております。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金で8,083万529円の収入済額でございます。

主なものといたしまして、1節社会福祉費負担金5,344万5,863円、その中の内訳といたしまして、国保基盤安定負担金614万470円、障害者自立支援給付費負担金4,403万7,500円でございます。

また、54節児童手当国庫負担金で2,738万4,666円でございます。これにつきましては、児童手当国庫負担金でございます。

同款、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、17ページ、18ページでございます。1,505万2,000円の歳入でございます。

1節社会福祉費補助金といたしまして870万5,000円。これにつきましては次ページでございます。臨時福祉給付金666万円が主なものでございます。

2節児童福祉費補助金で634万7,000円の収入済額でございます。内訳といたしまして、保育対策総合支援事業費補助金190万円、子ども・子育て支援交付金444万7,000円でございます。

同款、同項、4目土木費国庫補助金4,603万円の収入済額でございます。

3節道路橋りょう費補助金で同額を歳入しております。内訳といたしまして、橋りょう長寿命化修繕計画補助金1,771万8,000円、社会資本整備総合交付金2,831万2,000円でございます。

めくっていただきまして、21ページ、22ページ。

同款、同項、8目商工費国庫補助金でございます。1,925万8,709円の収入済額でございます。

1節商工費補助金として同額を歳入しております。内訳といたしまして、地方創生推進交付金、マウンテンバイクイベントほかになりますが、合計925万8,709円、また、過疎地域等自立活性化推進交付金として1,000万円の歳入でございます。

25ページ、26ページをお願いいたします。

15款府支出金、1項府負担金、1目民生費府負担金で6,259万7,462円の

収入済額でございます。

主なものといたしまして、1節社会福祉費負担金4,190万374円の内訳といたしまして、国保基盤安定負担金2,017万3,835円、障害者自立支援給付費負担金2,063万7,121円を歳入しております。

また、3節老人福祉費負担金として1,427万6,421円の収入済額でございます。内訳は、後期高齢者医療保険基盤安定負担金1,427万6,421円でございます。

27ページ、28ページをお願いいたします。

同款、2項府補助金、1目総務費府補助金、歳入1,887万円の収入済額でございます。

主なものといたしまして、1節総務管理費補助金1,882万4,000円。主な内訳といたしまして、市町村未来づくり交付金、まちづくり・人づくり推進事業ほか436万6,000円、また、市町村体制づくり支援交付金といたしまして745万8,000円、スマートワーク・イン・レジデンス事業交付金として600万円の収入済でございます。

31ページ、32ページをお願いいたします。

同款、同項、2目民生費府補助金、3,968万4,887円の収入済額でございます。

主なものといたしまして、1節社会福祉費補助金で2,628万9,887円。内訳といたしまして、老人医療給付579万3,867円、民生委員活動費補助金149万9,020円、重度心身障害・老人健康管理事業費補助金283万8,800円、福祉医療給付409万3,000円、隣保館運営等事業費補助金662万1,000円が主なものでございます。

35ページ、36ページをお願いいたします。

同じく、2節児童福祉費で1,339万5,000の収入済額でございます。主な内

訳といたしまして、福祉医療給付につきまして109万3,000円、また、乳児については267万2,000円、市町村未来づくり交付金といたしまして254万5,000円、子ども・子育て支援交付金440万9,000円が主なものでございます。

39ページ、40ページをお願いいたします。

同款、同項、4目農林業費府補助金、1億7,116万3,418円の収入済額でございます。

主なものといたしまして、1節農業費補助金1億6,485万5,928円。内訳といたしまして、農業委員会等補助金217万4,000円、中山間地域等直接支払交付金事業補助金337万2,294円、青年就農給付金787万5,000円、産地パワーアップ事業補助金1億4,438万1,000円が主なものでございます。

43ページ、44ページをお願いします。

同款、同項、5目の商工費府補助金、1,698万7,000円の収入済額でございます。

主なものといたしまして、市町村未来づくり交付金、ワールドマスターズ関連ほかでございますが、1,113万6,000円、お茶の京都市町村支援事業費交付金549万3,000円が主なものでございます。

49ページ、50ページをお願いいたします。

同款、3項委託金でございます。1目総務費委託金、1,574万3,965円の収入済額でございます。

主なものといたしまして、1節徴税费委託金573万6,691円。これにつきましては、個人府民税取扱費委託金でございます。

また、3節選挙費委託金980万6,044円の収入済となっております。内訳といたしまして、京都府地方知事選挙委託金282万2,334円、衆議院議員総選挙委託金698万2,196円が主なものでございます。

少しページは飛びますが、55ページ、56ページをお願いいたします。

18款繰入金、2項基金繰入金、2目減債基金繰入金、7,609万4,136円の収入済額でございます。

1節減債基金繰入金と歳入させていただいております。

57ページ、58ページでございます。

19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、9,381万1,151円の収入済額でございます。

1節前年度繰越金で同額を歳入し、内訳といたしまして、純繰越金9,365万1,151円、事業繰越金16万円でございます。

続いて、20款諸収入、4項雑入、1目雑入、3,581万4,445円の収入済額でございます。

主なものといたしまして、1節消防団員等退職報償金受入金518万3,000円、また、2節雑入といたしまして、3,051万1,445円。内訳として、主なものが、61ページ、62ページでございますが、京都府市町村振興協会市町村等交付金382万1,314円、体験交流センター施設使用負担金195万9,734円、広域連合負担金返還金が367万7,890円、雇用促進協議会事務費負担金1,077万6,374円が主なものでございます。

65ページ、66ページをお願いいたします。

21款町債、1項町債、1目総務債、6,050万円の収入済額でございます。

1節総務管理債で同額を歳入しております。内訳といたしまして、過疎対策事業債、路線バス維持管理で3,110万円、運動公園駐車場等周辺整備事業2,940万円を歳入しております。

同款、同項、2目民生債でございます。1,650万円の収入済額でございます。

2節児童福祉債で過疎対策事業債、すこやかエンジェル基金積立ということで1,650万円歳入をさせていただいております。

同款、同項、4目土木債、3,060万円の収入済額でございます。

1 節道路橋りょう債ということで、過疎対策事業債、門前橋整備事業で1,460万円、同じく、道路拡幅改良事業で970万円、舗装維持管理事業で410万円歳入しております。

同款、同項、5目教育債、8,300万円の収入済額でございます。

1 節教育総務債で同額を、また、内訳につきましては、過疎対策事業債になりますが、小学校空調整備事業6,490万円、小学校校舎雨漏り改修事業800万円、小学校トイレ改修設計業務130万円、中学校トイレ改修設計業務110万円、小学校校内LAN整備事業430万円、中学校校内LAN整備事業340万円でございます。

同款、同項、8目臨時財政対策債、8,220万円の収入済額でございます。

1 節臨時財政対策債ということで同額を歳入しております。

歳入合計、調定額33億1,138万6,255円、収入済額32億6,328万1,975円、不納欠損額368万5,442円、収入未済額4,441万8,838円でございます。

続いて、71ページ、72ページ、歳出でございます。

歳出につきましても、主なものの説明とさせていただきます。

1 款議会費、1 項議会費、1 目議会費、支出済額5,432万5,395円でございます。

これにつきましては、議員報酬、事務局職員の人件費が主なものでございます。

73ページ74ページをお願いいたします。

2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、支出済額3億6,354万7,868円。

主な支出につきましては、職員人件費並びに76ページになりますが、11節需用費、支出済額1,369万5,979円、そのうち光熱水費が672万3,614円でございます。

また、13節委託料、支出済額が3,269万4,602円。主な内訳といたしまし

て、定期清掃、宿日直業務委託料が438万2,100円、和東町例規集編集委託料1,053万円、電算ネットワーク保守委託料752万1,120円、電算システムサポート委託料399万876円でございます。

79ページ、80ページをお願いいたします。

18節備品購入費で29年度1,363万4,463円支出させていただいております。主な内訳といたしまして、総合行政情報ネットワーク機器ということで991万4,822円、ライセンス購入費292万5,060円支出させていただいております。

81ページ、82ページでございます。

19節負担金補助及び交付金で3,436万5,962円支出させていただいております。主なものといたしまして、京都府町村会情報センター負担金1,074万9,112円、相楽東部広域連合負担金2,172万2,000円でございます。

同款、同項、2目企画費でございます。4,072万7,655円支出させていただいております。

主なものといたしまして、7節賃金ということで564万4,000円。これにつきましては、地域おこし協力隊の賃金でございます。

また、13節委託料でございますが、924万4,603円支出させていただいております。これについては、主なものがスマートワーク・イン・レジデンス事業委託料で、297万5,940円、新商品開発業務委託料で200万円、移住動画作成業務委託料で87万4,800円支出させていただいております。

続いて、85ページ、86ページになりますが、15節工事請負費として862万668円支出させていただいております。主なものが、スマートワーク・イン・レジデンス整備工事で812万5,056円を支出させていただいております。

19節負担金補助及び交付金で1,031万3,572円の支出でございます。主な内訳といたしまして、和東町地域力推進協議会負担金275万2,572円、茶源郷まつり補助金250万円、湯船活性化推進補助金366万6,000円支出させてい

ただいております。

同款、同項、3目文書広報費でございます。1,312万5,023円の支出をさせていただきます。

主なものにつきましては、職員人件費と14節の使用料及び賃借料ということで、383万9,184円支出させていただきます。内訳につきましては、茶源郷行政情報配信システムサーバー使用料でございます。

同款、同項、4目活性化対策費として4,168万1,961円支出させていただきます。

主なものにつきましては、11節需用費478万8,073円。その内訳でございますが、光熱水費が426万3,426円。

13節委託料で1,010万4,284円、これにつきましては、和東運動公園美化事業委託料として400万円、測量設計業務委託料といたしまして466万7,760円。

15節工事請負費512万690円支出させていただきます。主な内訳につきましては、和東運動公園周辺の駐車場整備の工事請負費として407万4,840円。

17節公有財産購入費として2,081万1,700円支出させていただきます。内訳としては、土地購入費でございます。

少しページが飛びますが、95ページ、96ページをお願いいたします。

同款、同項、12目交通対策費、支出済額3,405万1,742円でございます。

主なものが、19節負担金補助及び交付金で3,389万7,742円。内訳といたしまして、路線バス運行維持補助金で3,321万2,778円支出させていただきます。

続いて、2款総務費、2項徴税費、1目税務総務費でございます。支出済額が2,915万628円。

主なものにつきましては、職員人件費でございます。

また、19節負担金補助及び交付金で334万6,695円支出させていただいております。これにつきましては、京都府地方税機構負担金として、このうち322万1,625円支出させていただきました。

少しページを飛ばさせていただいて、101ページ、102ページをお願いいたします。

総務費の3項戸籍住民登録費、4目戸籍電算化事業費でございます。支出済額が944万9,136円。

主なものといたしまして、14節使用料及び賃借料893万736円。内訳といたしまして、戸籍総合システムリース料646万8,336円、戸籍総合システムソフト使用料246万2,400円でございます。

少しページを飛ばさせてもらって、109ページ、110ページをお願いしたいと思います。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、支出済額2億3,262万7,591円でございます。

主なものといたしまして、職員人件費並びに113ページ、114ページでございますが、19節負担金補助及び交付金ということで2,753万6,595円支出させていただいております。

内訳といたしまして、主なものが社協職員設置補助金1,691万5,000円、臨時福祉給付金666万円が主なものでございます。

また、20節扶助費で1億156万5,671円支出させていただいております。主な内訳といたしまして、福祉医療で828万3,274円、重度心身障害老人健康管理事業といたしまして577万7,708円、障害者自立支援医療といたしまして8,062万3,023円支出させていただいております。

また、28節繰出金で4,285万5,340円の支出をさせていただいております。

内訳につきましては、国保基盤安定等繰出金でございます。

続いて、117ページ、118ページでございますが、同款、同項、3目老人福祉費でございます。1億8,705万2,414円の支出でございます。

主なものにつきましては、19節負担金補助及び交付金ということで6,028万8,592円支出させていただいております。内訳といたしまして、後期高齢者療養給付費負担金5,505万8,400円、山城病院組合負担金、介護老人保健施設事業でございますが、416万7,000円支出させていただいております。

20節扶助費では984万5,796円を支出させていただいております。内訳といたしまして、主なものが老人医療810万5,246円。

また、28節繰出金で1億947万3,788円支出させていただいております。内訳といたしまして、介護保険事業勘定繰出金8,215万559円、介護保険サービス勘定繰出金212万1,000円、後期高齢者医療特別会計繰出金2,520万2,229円支出させていただいております。

続いて、121ページ、122ページでございます。

同款、同項、6目人権ふれあいセンター費、支出済額が2,698万4,739円でございます。

これにつきましては職員人件費並びに15節工事請負費で370万1,160円、駐車場舗装改良工事として支出させていただいております。

127ページ、128ページをお願いします。

同款、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費で8,212万8,517円支出させていただいております。

主な内容でございますが、職員人件費並びに13節委託料612万4,528円。これにつきましては、バス運行業務委託料が554万6,206円。

また、20節扶助費で5,122万5,316円。内訳といたしまして、母子福祉医療212万6,725円、乳児福祉医療877万3,855円、児童手当4,016万

円を負担させていただいております。

また、25節積立金といたしまして1,770万15円支出させていただいております。これにつきましては、すこやかエンジェル基金への積立金でございます。

131ページ、132ページをお願いいたします。

同款、同項、3目保育所費でございます。8,835万5,340円支出させていただいております。

主なものといたしまして、職員人件費、また11節需用費1,306万1,381円。主な内訳といたしまして、賄い材料費822万516円、光熱水費225万5,840円でございます。

133ページ、134ページをお願いします。

同款、同項、4目いきいきこども館費、1,004万3,071円支出させていただいております。

主なものにつきましては、職員賃金でございます。

また、15節工事請負費として、29年度につきましては180万9,540円支出させていただいております。屋根、とゆの改修工事でございます。

137ページ、138ページでございます。

同款、同項、5目放課後児童対策費、921万9,884円支出させていただいております。

主なものにつきましては、従事職員の賃金でございます。

同款、同項、6目子育て支援事業費、1,481万4,890円支出させていただいております。

これにつきましては、子育て支援センター職員人件費が主なものでございます。

139ページ、140ページ。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、4,807万611円を支出させていただいております。

主なものにつきましては、19節負担金補助及び交付金で3,176万1,000円支出させていただいております。内訳といたしまして、山城病院組合負担金3,017万7,000円、相楽郡広域事務組合分担金・休日応急診療所157万2,000円でございます。

28節繰出金として700万円支出しております。これにつきましては、国保直診勘定繰出金でございます。

同款、同項、2目予防費でございます。1,690万4,946円支出させていただきました。

主なものにつきましては、13節委託料1,460万4,191円の支出済額でございます。

主な内訳といたしまして、がん診査等検診委託料672万9,631円、予防接種等委託料786万3,515円でございます。

続いて、同款、同項、4目環境衛生費でございます。1億8,721万4,638円支出させていただいております。

主なものでございますが、28節繰出金1億8,397万3,000円支出させていただいております。

内訳といたしまして、下水道事業特別会計繰出金が1億3,849万3,000円、簡易水道事業特別会計繰出金が4,548万円でございます。

同じく、同款、同項、5目共同浴場費でございます。1,157万2,097円支出させていただきました。

主なものにつきましては、従事職員の賃金と11節需用費640万円1,549円ということで、燃料費が265万1,616円、光熱水費が324万1,998円でございます。

続いて、同款、2項清掃費、1目塵芥処理費、1億1,706万9,526円支出させていただいております。

主なものにつきましては、19節負担金補助及び交付金ということで1億1,514万6,000円、支出済でございます。

内訳といたしまして、相楽東部広域連合負担金で同額支払いをさせていただいております。

同款、同項、2目し尿処理費、支出済額3,658万5,980円。

主なものが、19節負担金補助及び交付金で3,633万4,832円。内訳といたしまして、相楽郡広域事務組合分担金2,491万円、合併処理浄化槽設置整備事業補助金116万円、広域事務組合負担金、し尿券1,025万4,132円でございます。

149ページ、150ページをお願いいたします。

5款農林業費、1項農業費、2目農業総務費、4,085万9,243円支出させていただいております。

主なものにつきましては、職員人件費となっております。

151ページ、152ページをお願いします。

同款、同項、3目農業振興費、1億7,793万5,175円支出させていただいております。

主なものにつきましては、13節委託料としまして1,631万1,000円。

内訳といたしまして、和東茶を活かした新産業創出事業委託料1,631万1,000円、19節負担金補助及び交付金といたしまして1億6,049万4,097円支出させていただいております。

主な内訳といたしまして、中山間地域等直接支払補助金443万6,402円、青年就農給付事業負担金787万5,000円、産地パワーアップ事業補助金1億4,438万1,000円でございます。

少しページを飛ばさせてもらいまして、159ページ、160ページをお願いいたします。

5 款農林業費、2 項林業費、2 目林業振興費でございます。2,770 万 3,934 円支出させていただいております。

主なものにつきましては、13 節委託料 1,845 万 7,616 円。内訳といたしまして、湯船森林公園等管理委託料 105 万 8,400 円、マツクイムシ防除委託料 385 万 7,600 円、有害鳥獣捕獲委託 107 万円、湯船森林公園使用料等徴収事務業務委託料 102 万 3,400 円、MTB コースメンテナンス委託料 129 万 6,000 円、湯船マウンテンバイクコース測量設計業務委託料 723 万 2,760 円でございます。

また、19 節負担金補助及び交付金といたしまして 568 万 2,302 円支出させていただいております。

主なものが、有害鳥獣関係事業補助金 471 万 9,072 円でございます。

6 款商工費、1 項商工費、1 目商工振興費、1,835 万 3,100 円支出させていただいております。

主なものが、19 節負担金補助及び交付金で、1,833 万 5,000 円支出させていただいております。内訳といたしまして、相楽郡広域事務組合負担金が 171 万 8,000 円、商工会助成金が 560 万円、和束町雇用促進事務費負担金で 1,082 万 5,000 円でございます。

同款、同項、2 目観光費で 5,690 万 8,361 円支出をさせていただいております。

そのうち主なものが、13 節委託料でございます。4,315 万 3,529 円。内訳といたしまして、春を呼ぶ茶源郷からの灯り事業委託料 210 万円、MTB 推進事業委託料 172 万 4,000 円、観光案内所管理運営委託料 616 万 8,000 円、お茶の京都博推進委託料 717 万 9,908 円、広域観光推進業務委託料 1,484 万 4,637 円、宿泊型周遊ツアー等実施業務委託料 248 万 4,000 円、サイクリングマップ作成委託料 148 万 3,380 円、自転車愛好家向け商品開発業務委託料 30

0万円が主なものでございます。

また、18節備品購入費で368万100円支出させていただいております。内訳といたしまして、ストライダー購入49万4,100円、ゴルフカート車両318万6,000円でございます。

19節負担金補助及び交付金として547万900円支出させていただいております。主なものが、お茶の京都DMO負担金130万円、お茶の京都博市町村分担金125万円、茶源郷特産品開発補助金138万3,000円でございます。

7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費で3,699万9,355円支出をさせていただいております。

主なものにつきましては、職員人件費となっております。

続きまして、169ページ、170ページでございます。

同款、2項道路橋りょう費、2目道路維持費で2,354万2,032円支出させていただいております。

主なものにつきましては、13節委託料で988万2,640円。内訳といたしまして、測量設計業務委託料483万8,400円、町道台帳整備業務委託料194万4,000円、補償調査委託料204万2,280円、15節工事請負費983万1,240円支出させていただいております。

町道園区線、童仙房支線ほかの工事請負費で424万1,160円、町道維持修繕工事で367万9,560円、お茶の京都茶いくるライン整備工事で191万520円支出をしております。

同款、同項、3目道路新設改良費でございます。7,692万4,445円の支出済額でございます。

主なものにつきましては、13節委託料1,269万5,940円。内訳といたしまして、土木積算システム保守委託料108万円、橋りょう点検調査業務委託料1,154万3,040円。

15節工事請負費6,284万4,120円、これにつきましては、門前橋整備事業の工事請負費というので、6,284万4,120円支出しております。

同款、5項住宅費、1目住宅管理費でございます。910万3,723円支出をさせていただきます。

主なものにつきましては、職員人件費となっております。

175ページ、176ページをお願いいたします。

8款消防費、1項消防費、1日常備消防費で1億5,429万円の支出済額でございます。

主なものといたしまして、19節負担金補助及び交付金で1億5,428万円。これにつきましては、相楽中部消防組合負担金でございます。

同款、同項、2目非常備消防費、3,146万8,583円支出をさせていただきます。

主なものが、1節報酬464万2,802円。その内訳といたしまして、消防団員の報酬が461万8,500円、また、報償費で542万9,784円。内訳といたしまして、退職報償金518万3,000円。

また、11節需用費といたしまして412万2,342円、消耗品、ヘルメット・火災用安全服等でございますが、295万7,382円。

また、18節備品購入費で577万4,220円。これにつきましては、小型動力ポンプ付積載軽消防自動車513万2,160円でございます。

また、19節負担金補助及び交付金といたしまして818万9,006円お支払いさせていただきます。主な内訳でございますが、公務災害補償等共済掛金が583万7,446円、消防団運営経費補助金が212万5,000円となっているところでございます。

同款、同項、5目災害対策費でございます。1,344万2,826円支出させていただきます。

主なものが13節委託料1,103万9,990円支出しております。内訳といたしまして、防災無線保守委託料で515万8,080円、和東町業務継続計画策定支援業務委託料として549万7,200円支出させていただきました。

181ページ、182ページをお願いいたします。

9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、2億3,685万3,000円支出させていただいております。

19節負担金補助及び交付金で同額を支出しており、これにつきましては、相楽東部広域連合負担金でございます。

10款災害復旧費、1項農林業施設災害復旧費、1目農業用施設災害復旧費等ということで650万2,788円支出しております。

主なものが、13節委託料で330万9,120円。これにつきましては、測量設計業務委託料でございます。

また、15節工事請負費ということで292万1,400円、災害復旧工事でございます。

めくっていただきまして、183ページ、184ページ。

同款、2項公共土木施設災害復旧費でございます。1目道路橋りょう施設災害復旧費で870万2,034円支出させていただいております。

主なものが、13節委託料348万9,480円。これにつきましては、測量設計業務委託料、また、15節工事請負費で512万3,280円、災害復旧工事費として266万3,280円、道路橋りょう災害復旧工事費として246万円支出させていただいております。

11款公債費、1項公債費、1目元金でございます。支出済額3億6,393万8,149円。

主なものが、23節償還金利子及び割引料ということで、同額支出させていただいております。なお、内訳といたしまして、町債償還元金が2億8,784万4,013

円、町債繰上償還元金で7,609万4,136円支出させていただいております。

同款、同項、2目利子でございます。2,259万8,836円支出させていただいております。

23節償還金利子及び割引料ということで、同額を。また、内訳につきましては、町債の償還利子が2,251万4,906円、一時借入金利子が8万3,930円となっているところでございます。

歳出合計につきましては、支出済額が31億3,464万2,530円、翌年度繰越額1億4,039万円、不用額8,182万6,470円となっております。

188ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

区分、金額の順に報告をさせていただきます。

1. 歳入総額32億6,328万1,975円、2. 歳出総額31億3,464万2,530円、3. 歳入差し引き差引額1億2,863万9,445円、4. 翌年度へ繰り越すべき財源繰越明許費繰越額2,812万3,000円、5. 実質収支額1億51万6,445円、6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入金につきましてはゼロということで、ございません。

なお、189ページ以降につきましては財産に関する調をつけさせていただいておりますので、また、お目通しいただきたいと思っております。

続きまして、197、198ページをお願いいたします。

平成29年度和東町湯船財産区特別会計歳入歳出決算事項別明細書でございます。

まず、歳入のほうでございます。

1款財産収入、2項財産売払収入、2目物品売払収入として109万1,500円、収入済額でございます。

これにつきましては、1節物品売払収入ということで同額収入しております。内訳としましては、立木伐採補償料でございます。

3 款繰入金、1 項基金繰入金、1 目財政調整基金繰入金、2 5 0 万円の収入済額でございます。

1 節財政調整基金繰入金として同額を歳入しております。

4 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、9 0 万 3 , 4 9 5 円の収入済額でございます。

1 節前年度繰越金として同額を受け入れているところでございます。

5 款諸収入、2 項雑入、1 目雑入で 6 6 万 2 , 3 5 8 円の収入済額でございます。

1 節雑入として、同額を収入させていただいております。

6 款寄付金、1 項寄付金、1 目総務費寄付金、1 2 0 万円の収入済額でございます。

1 節総務費寄付金ということで、同額を。内訳につきましては、自動車購入指定寄付金として歳入をしているところでございます。

歳入合計、6 6 0 万 5 , 8 8 6 円、不納欠損額、収入未済額はございません。

続いて、2 0 1 ページ、2 0 2 ページでございます。

歳出でございます。

2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費で 4 3 0 万 2 , 2 6 8 円の支出でございます。

主なものにつきましては、職員人件費でございます。

2 0 3 ページ、2 0 4 ページをお願いいたします。

同款、同項、2 目財産管理費で 1 4 8 万 1 , 0 3 3 円支出させていただいております。

主なものにつきましては、1 8 節備品購入費 1 1 万 5 , 3 0 0 円。これにつきましては、公用車の購入費でございます。

歳出合計でございます。支出済額 5 7 9 万 8 , 3 0 1 円、翌年度繰越額 0 円、不用額 2 8 8 万 1 , 6 9 9 円でございます。

2 0 6 ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

区分、金額の順に報告をさせていただきます。

1. 歳入総額 660万5,886円、2. 歳出総額 579万8,301円、3. 歳入歳出差引額 80万7,585円、4. 翌年度へ繰り越すべき財源、ございません。5. 実質収支額 80万7,585円、6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額につきましてもございません。

なお、207ページ以降、財産に関する調をつけさせていただいております。また、お目通しください。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○委員長（吉田哲也君）

税住民課長。

○税住民課長（細井隆則君）

続きまして、平成29年度和束町国民健康保険特別会計（事業勘定）の歳入歳出決算につきまして、事項別明細書によりまして説明をさせていただきます。

なお、説明は、款・項、目及び収入済額等につきまして、主なもののみとさせていただきます。

まず、歳入からでございます。

213ページ、214ページをお願いいたします。

1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税、収入済額が1億5,509万8,022円、不納欠損額334万7,806円、収入未済額2,436万5,871円、収納率としては84.8％となっております。

内訳といたしまして、1節医療給付費分現年課税分が1億321万3,792円、2節後期高齢者支援金分現年課税分が3,239万942円、3節介護納付金分現年課税分が1,142万6,164円、4節医療給付費分滞納繰越分が570万8,607円、5節後期高齢者支援金分滞納繰越分が168万762円、6節介護納付金分滞

納繰越分が67万7,755円でございます。

同款、同項、2目退職被保険者等国民健康保険税、収入済額が311万2,779円、不納欠損額5万7,752円、収入未済額が4万2,600円でございます。こちらにつきまして、収納率は96.88%となっております。

内訳といたしまして、1節医療給付費分現年課税分が181万6,418円、めくっていただきまして、215ページでございますが、2節後期高齢者支援金分現年課税分が56万8,668円、3節介護納付金分現年課税分が41万4,168円、4節医療給付費分滞納繰越分が20万4,845円、5節後期高齢者支援金分滞納繰越分が6万3,424円、6節介護納付金分滞納繰越分が4万5,256円でございます。

なお、一般退職を合わせた現年課税分の収納率は95.91%、28年度よりも0.25ポイント上昇しております。

続きまして、3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目療養給付費等負担金、1億2,514万4,229円。

内訳といたしまして、1節現年度分で1億2,034万5,701円。内容といたしましては、療養給付費分が8,407万9,184円、介護納付金負担金が1,044万7,393円、めくっていただきまして、217ページ、218ページですが、後期高齢者医療費支援金負担金が2,581万9,124円でございます。

同款、同項、2目高額医療費共同事業負担金、707万8,734円。

こちらにつきましては、現年度分でございます。

同款、同項、4目特定健康診査等負担金、105万7,000円。

内訳といたしまして、1節特定健康診査等負担金で同額でございます。その内容といたしましては、特定健康診査等負担金で98万5,000円が主なものとなっております。

続きまして、同款、2項国庫補助金、1目財政調整交付金、2,627万2,000円。

普通調整交付金でございます。

4 款療養給付費交付金、1 項療養給付費交付金、1 目療養給付費交付金 7 4 5 万 3 , 3 0 7 5 円でございます。

こちらにつきましても、現年度分でございます。

めくっていただきまして、2 1 9 ページ、2 2 0 ページでございます。

5 款前期高齢者交付金、1 項前期高齢者交付金、1 目前期高齢者交付金、1 億 9 , 5 1 8 万 6 , 8 7 0 円。

現年度分でございます。

6 款府支出金、1 項府負担金、1 目高額医療費共同事業負担金、7 0 7 万 8 , 7 3 4 円。

現年度分でございます。

同款、2 項府補助金、2 目財政調整交付金、4 , 9 2 8 万 5 , 0 0 0 円でございます。

財政調整交付金でございます。

7 款共同事業交付金、1 項共同事業交付金、1 目共同事業交付金、1 , 5 6 9 万 8 , 9 8 6 円でございます。

主なものは、高額医療費共同事業費拠出金で 1 , 5 5 9 万 9 , 5 2 0 円でございます。

同款、同項、3 目保険財政共同安定化事業交付金、1 億 4 , 5 8 5 万 7 7 7 円。

保険財政共同安定化事業交付金でございます。

9 款繰入金、2 項一般会計繰入金、1 目保険基盤安定繰入金、収入済額が 3 , 5 0 8 万 5 , 7 4 1 円でございます。

同款、同項、4 目財政安定化支援事業繰入金、2 2 5 万 6 , 0 4 9 円でございます。

同款、同項、5 目その他一般会計繰入金、4 9 5 万 3 , 5 5 0 円。

事務費等繰入金で、同額を歳入しております。

1 0 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、4 , 9 6 4 万 9 , 2 6 2 円。

前年度繰越金の純繰越金でございます。

めくっていただきまして、225ページ、226ページでございます。

歳入合計となります。歳入合計の収入済額8億3,419万3,127円、不納欠損額340万5,558円、収入未済額2,441万2,643円でございます。

続きまして、227ページ、228ページでございます。

歳出の主なものにつきまして、歳入と同様に説明させていただきます。

1枚めくっていただきまして、229ページ、230ページから説明させていただきます。

2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費、3億9,226万7,882円。

負担金補助及び交付金でございます。

2目退職被保険者等療養給付費、470万2,122円。こちらにつきましても、負担金補助及び交付金でございます。

3目一般被保険者療養費、327万3,367円。同様に、負担金補助及び交付金でございます。

4目退職被保険者等療養費、7万8,280円。こちらも同様でございます。

5目審査支払い手数料120万5,467円。こちらは委託料で、審査支払手数料でございます。

同款、2項高額療養費、めくっていただきまして、1目一般被保険者高額療養費、5,200万2,140円。負担金補助及び交付金でございます。

2目退職被保険者等高額療養費、57万9,561円。こちらにつきましても、負担金補助及び交付金でございます。

なお、保険給付費の4億5,627万9,250円でございますが、前年度の約95%となっております。

231ページの一番下でございますが、同款、6項出産育児諸費、1目出産育児一時金、84万円の支出でございます。2件分でございます。

3 款後期高齢者支援金等、1 項後期高齢者支援金等、1 目後期高齢者支援金、8,307 万 6,647 円。負担金補助及び交付金でございます。

めくっていただきまして、235 ページ、236 ページ。

6 款介護納付金、1 項介護納付金、1 目介護納付金、3,264 万 8,102 円を支出しております。負担金補助及び交付金でございます。

7 款共同事業拠出金、1 項共同事業拠出金、1 目高額医療費共同事業医療費拠出金、2,831 万 4,938 円。負担金補助及び交付金で、高額医療費共同事業拠出金の分でございます。

めくっていただきまして、237 ページ、238 ページでございます。

同款、同項、5 目保険財政共同安定化事業拠出金、1 億 4,188 万 5,691 円を支出しております。

8 款保健施設費、1 項保健施設費、1 目疾病予防費、724 万 5,170 円。主なものといたしまして、13 節委託料で 594 万 5,722 円を支出しております。内訳といたしましては、人間ドックの検査委託料 521 万 4,802 円、また、がん検診と同時実施しております特定健康診査委託料として 73 万 920 円。なお、人間ドック 29 年度につきましては、定員 140 名のところ 125 名が受診されております。

同款、2 項特定健康診査等事業費、1 目特定健康診査等事業費 382 万 6,178 円。

めくっていただきまして、その内訳として主なものといたしましては、13 節委託料で 361 万 3,644 円。特定健康診査委託料でございます。特定健康診査は 340 名の受診がございまして、受診率は 39.47%、こちらにつきましては、ドックの受診者も含めた受診率でございます。

9 款公債費、1 項公債費、1 目元金、支出済額 400 万円。償還金でございます。

めくっていただきまして、241 ページ、242 ページ。

歳出合計でございます。支出済額 7 億 8,151 万 5,584 円でございます。

めくっていただきまして、244ページ、実質収支に関する調書でございます。

区分、金額の順に申し上げます。

1. 歳入総額8億3,419万3,127円、2. 歳出総額7億8,151万5,854円、3. 歳入歳出差引額5,267万7,273円、4. 翌年度へ繰り越すべき財源はございません。5. 実質収支額5,267万7,273円、6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はゼロでございます。

めくっていただきまして、245ページ、246ページ、財産に関する調でございます。

基金ということで、区分、前年度末現在高、決算年度中増減高、決算年度末現在高の順に申し上げます。

国民健康保険財政調整基金、1,500万798円、2,000万121円、3,500万919円。

国民健康保険出産費貸付基金、72万円、△72万円、0円でございます。

以上、平成29年度国民健康保険特別会計（事業勘定）について説明させていただきました。

なお、直営診療施設勘定につきましては、診療所事務長と説明を交代させていただきます。

どうかよろしくお願いたします。

○委員長（吉田哲也君）

会議の途中ですが、ただいまから午後2時55分まで休憩いたします。

休憩（午後2時43分～午後2時55分）

○委員長（吉田哲也君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

説明を続けます。

国民健康保険診療所事務長。

○診療所事務長（久保順一君）

続きますして、平成29年度和束町国民健康保険特別会計（直診勘定）歳入歳出決算につきまして、事項別明細書に基づきまして、主なもののみ説明させていただきます。

247、248ページでございます。

1款診療収入、2項外来収入、1目国民健康保険診療収入、1,438万2,622円。これにつきましては、1節現年度分と同額でございます。

同款、同項、7目後期高齢者医療保険診療報酬収入でございます。これにつきましては3,541万9,718円。1節現年度分と同額でございます。

めくっていただきまして、5款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1,046万2,143円。1節前年度繰越金、純繰越金と同額でございます。

6款繰入金、1項一般会計、1目一般会計繰入金、700万円でございます。これにつきましても、一般会計繰入金でございます。

めくっていただきまして、251、252ページでございます。

歳入合計でございます。収入済額が9,363万254円となっております。収入未済額は4,040円でございます。

めくっていただきまして、253、254ページでございます。

歳出のほうも、主なもののみ説明させていただきます。

1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費で5,143万8,137円。これにつきまして、主なものは、職員等の人件費、そして11節需用費で290万4,646円、そして、めくっていただきまして、13節委託料としまして314万3,986円となっております。

めくっていただきまして、257、258ページでございます。

2款医業費、1項医業費、3目医薬品衛生材料費としまして2,647万763円、11節需用費として同額でございます。医薬品材料費でございます。

歳出合計としまして、支出済額が8,483万3,595円ということでございます。

めくっていただきまして、259、260ページ。

実質収支に関する調書につきましては、後ほどお目通しのほどよろしくお願いいたします。

めくっていただきまして、次に、財産に関する調でございます。

261ページから264ページまでございますが、これにつきましても、後ほどお目通しのほどよろしくお願いいたします。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○委員長（吉田哲也君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

それでは、私のほうからは、和束町簡易水道事業特別会計及び下水道事業特別会計についての説明をさせていただきます。

他の会計同様、重要なもののみご説明させていただきます。

まず、簡易水道特別会計、歳入でございます。

1款使用料及び手数料、1項使用料、1目水道使用料、8,075万4,546円。

主なものとしまして、現年度の使用料としまして8,004万6,983円でございます。

下段、3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目施設国庫補助金でございます。収入済額1億836万円。

主なものとしまして、簡易水道施設統合の国庫補助金として1億836万円でございます。

5款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金でございます。4,548万円。

一般会計からの繰入金でございます。

6款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、収入済額が758万4,299円。

同額の純繰越金でございます。諸収入でございます。

7款諸収入、2項雑入、1目雑入でございます。収入済額793万379円でございます。

1節消費税還付金791万3,909円でございます。

8款町債、1項町債、1目施設費でございます。収入額2億7,770万円。

1節施設債としまして、水道施設整備事業債で2億7,770円でございます。

歳入合計、収入済額が5億2,912万6,827円、収入未済額が2,154万4,256円でございます。

続きまして、歳出の部でございます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございます。支出済額3,986万1,794円でございます。

主なものとしまして、11節光熱水費で567万4,872円、修繕費で410万1,894円、医薬材料費で99万684円でございます。

めくっていただきまして、同款、同項、同目、12節役務費、通信運搬費で149万6,174円でございます。

同じく、水道施設保険料として271万4,650円です。

13節委託料で水道検針業務委託料として109万7,580円、浄水場浚渫委託料として103万6,800円でございます。

同じく、18節備品購入費、水道関連備品として179万2,800円でございます。

めくっていただきまして、2款施設費、1項施設費、1目施設費でございます。

主なものとしましては、13節委託料としまして、支出済額3億8,908万4,256円に対しまして13節委託料で統合簡水の設計委託料としまして641万6,280円、同じく、統合簡水の要点管理業務委託としまして778万5,720円、15節工事請負費として3億7,434万2,256円でございます。

3 款公債費、1 項公債費、支出済額としまして 8,691 万 8,669 万 1,306 円でございます。

主なものとしましては、23 節償還金利子及び割引料でございます。償還金として 6,611 万 9,520 円でございます。利子としまして 2,057 万 1,786 円です。

歳出の合計でございます。支出済額 5 億 1,563 万 7,356 円、翌年度繰越額 9 万 8,000 円、不用額 452 万 4,644 円でございます。

なお、実質収支に関する調書及び財産に関する調書については、後ほどお目通しのほうをお願い申し上げます。

続きまして、下水道特別会計の歳入でございます。

1 款分担金及び負担金、1 項分担金、1 目下水道分担金でございます。受益者分担金として 20 万円でございます。

2 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目下水道使用料でございます。3,005 万 1,841 円でございます。

主なものとして、下水道使用料現年分として 2,989 万 3,258 円でございます。

めくっていただきまして、5 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目一般会計繰入金でございます。1 億 3,849 万 3,000 円でございます。

1 節一般会計繰入金で 1 億 3,849 万 3,000 円でございます。

6 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金でございます。217 万 922 円。

主なものとしまして、1 節前年度繰越金 217 万 922 円でございます。

8 款町債、1 項町債、1 目下水道事業債でございます。4,040 万円でございます。

1 節特定環境保全公共下水道として同額の収入をしております。

めくっていただきまして、歳入合計でございます。歳入合計、収入の部としまして 2 億 1,135 万 8,373 円、収入未済額としまして 691 万 1,222 円でございます。

続きまして、めくっていただきまして、歳出でございます。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費でございます。1 億 1,719 万 462 円でございます。

主なものとしましては、27 節消費税の還付でございます。265 万 9,100 円でございます。

2 款管理費、1 項施設管理費、1 目処理場管理費でございます。支出済額が 2,884 万 6,299 円でございます。

主なものとしましては、需用費の光熱水費で 380 万 5,524 円、13 節委託料で処理場運転管理委託料として 1,866 万 996 円でございます。汚泥処理運搬委託料として 460 万 1,453 円でございます。

同項、2 目管渠管理費でございます。416 万 1,446 円。

主なものとしましては、11 節需用費の光熱水費で 225 万 5,847 円、修繕費で 111 万 9,800 円でございます。

4 款公債費、1 項公債費、1 目元金でございます。1 億 2,540 万 2,295 円の支出としております。

主なものとしましては、償還金利子及び割引料として償還金で 1 億 2,540 万 2,295 円。

同じく、2 目利子で 3,344 万 5,923 円。

主なものとしましては、23 節利子及び割引料として 3,344 万 5,923 円でございます。

歳出合計につきましては、支出済額 2 億 896 万 5,425 円、不用額で 203 万 4,575 円でございます。

めくっていただきまして、実施収支に係る調書及び財産に関する調につきましては、後ほどお目通しのほうをお願いいたします。

以上、簡易水道特別会計及び下水道特別会計の説明とさせていただきます。

○委員長（吉田哲也君）

福祉課長。

○福祉課長（北 広光君）

私からは、平成29年度和束町介護保険特別会計の保険事業勘定並びにサービス事業勘定の歳入歳出の決算について、事項別明細をもとに説明させていただきます。

まず、初めに、平成29年度和束町介護保険特別会計（保険事業勘定）の歳入でございます。

1 款保険料、1 項介護保険料、1 目第1号被保険者保険料といたしまして1億1,849万9,520円収入しております。不納欠損額45万7,367円、収入未済額442万7,717円。

これにつきましては、1 節現年度分特別徴収保険料が1億1,172万9,660円、これは現年度分の保険料でございます。

2 節現年度分普通徴収保険料でございます。591万7,760円、3 節滞納繰越分普通徴収保険料が85万2,100円、これにつきましては、不納欠損額が45万7,367円となっております。

続きまして、3 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目介護給付費負担金、1億414万3,753円。

これにつきましては、1 節現年度分で全額でございます。

同款、2 項国庫補助金、1 目調整交付金、3,828万2,000円。

これにつきましては、1 節現年度分調整交付金で、同額でございます。

めくっていただきまして、4 款支払基金交付金、1 項支払基金交付金、1 目介護給付費交付金、1億5,543万2,000円。

これにつきましては、1 節現年度分で同額でございます。

5 款府支出金、1 項府負担金、1 目介護給付費負担金、8,476万1,000円。

1 節現年度分ということで、同額でございます。

めくっていただきまして、7款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金、6,877万2,491円。

1節介護給付費繰入金で、同額でございます。

同款、同項、2目地域支援事業繰入金、総合事業分でございます。167万4,235円、1節地域支援事業繰入金で、総合事業分でございます。

同款、同項、3目地域支援事業繰入金、包括的支援事業任意事業でございます。124万6,833円。

1節地域支援事業、包括的支援事業任意事業の現年度分の繰り入れとなっております。

同款、同項、4目その他一般会計繰入金、943万円。

1節事務費等繰入金で、全額でございます。

めくっていただきまして、9款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1,488万4,961円。

1節前年度繰越金でございます。

歳入合計、6億1,298万8,476円、不納欠損額45万7,367円、収入未済額442万7,717円でございます。

めくっていただきまして、歳出でございます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、433万48円でございます。

主なものとしましては、13節委託料275万4,000円。これにつきましては、第7期介護保険事業計画策定に係る委託料で275万4,000円でございます。

同款、3項介護認定審査会費、1目認定調査等費、249万4,282円。

12節役務費で141万6,405円。内容につきましては、手数料で、介護認定に係る主治医意見書の作成手数料となっております。134万7,840円でございます。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費、1億9,

880万9,565円。

19節負担金補助及び給付金ということで、居宅介護サービスに係る給付でございます。

めくっていただきまして、同款、同項、5目施設介護サービス給付費、2億4,705万7,834円。

19節負担金補助及び交付金で、施設の入所に係るサービスの給付費となっております。

同款、同項、9目居宅介護サービス計画給付費、2,036万8,129円。

19節負担金補助及び交付金で、これにつきましては、内容といたしまして、介護ケアプランの作成に係る費用ということで、同額支出しております。

同款、2項介護予防サービス等諸費、1目介護予防サービス給付費、1,578万8,072円。

19節負担金補助及び交付金で、要支援の方の介護サービス費となっております。

めくっていただきまして、同款、同項、7目介護予防サービス計画給付費、278万5,800円。

19節負担金補助及び交付金で、これにつきましては、内容といたしまして、要支援者の介護予防ケアプラン作成に係る費用となっております。

同款、4項高額介護サービス等費、1目高額介護サービス費、1,891万3,833円。

19節負担金補助及び交付金で、これにつきましては、負担限度を超える介護の支払額の還付の分でございます。

めくっていただきまして、同款、5項特定入所者介護サービス等費、1目特定入所者介護サービス費、3,772万2,380円。

19節負担金補助及び交付金で、これにつきましては、内容といたしまして、施設入所などに係る食費・居住費の軽減に係る費用でございます。

4 款地域支援事業費、1 項介護予防生活支援サービス事業費、1 目介護予防生活支援サービス事業費、9 2 7 万 5 , 6 6 4 円。

これにつきまして、主なものとしまして、1 9 節負担金補助及び交付金で 4 6 3 万 3 , 4 7 8 円支出しております。

同款、同項、2 目介護予防ケアマネジメント事業費、4 6 4 万 2 , 1 8 6 円。

これにつきましては、職員人件費となっております。

2 枚めくっていただきまして、ページ数 3 2 7 ページでございます。

7 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、3 目償還金、8 1 0 万 9 , 0 4 8 円。

これにつきましては、2 3 節償還金利子及び割引料といたしまして、同額で、内訳といたしましては、国・府への返還金が 7 7 3 万 9 9 8 円、過誤納の還付金が 3 7 万 8 , 0 5 0 円となっております。

歳出合計、5 億 8 , 7 1 1 万 4 , 9 4 1 円、不用額 4 7 1 万 7 , 0 5 9 円でございます。

めくっていただきまして、実質収支に関する調書並びに次のページ、上の記載が抜けておりますが、財産に関する調につきましては後ほどお目通しください。

続きまして、3 3 5 ページ、3 3 6 ページをお開きください。

和東町介護保険特別会計（サービス事業勘定）の事項別明細書に基づいて、歳入から説明させていただきます。

1 款サービス収入、1 項予防給付費収入、1 目居宅介護サービス計画費収入、3 2 0 万 8 , 1 0 0 円。

1 節居宅介護サービス計画費の収入でございます。

2 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目一般会計繰入金、2 1 2 万 1 , 0 0 0 円。

1 節一般会計繰入金でございます。

歳入合計、5 5 3 万 2 , 5 2 2 円でございます。

めくっていただきまして、歳出でございます。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、4 5 3 万 7 , 5 8 7 円。

これにつきましては、職員の人件費となっております。

2 款事業費、1 項居宅介護支援事業費、1 目居宅介護支援事業費、8 5 万 2 , 8 4 0 円。

1 3 節委託料といたしまして、介護事業所への介護計画の委託料となっております。

めくっていただきまして、歳出合計 5 3 9 万 4 2 7 円、不用額 1 3 万 3 , 5 7 3 円。

次のページをめくっていただきまして、実質収支に関する調書でございますが、後ほどお目通しいただきますようよろしく申し上げます。

私からは以上です。

○委員長（吉田哲也君）

税住民課長。

○税住民課長（細井隆則君）

続きますして、平成 2 9 年度和束町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算につきまして、事項別明細書により説明をさせていただきます。

主なもののみとさせていただきます。

まず、歳入からでございますが、3 4 3 ページ、3 4 4 ページをお願いいたします。

1 款保険料、1 項後期高齢者医療保険料、1 目特別徴収保険料、2 , 3 3 7 万 6 , 7 2 0 円。現年度分でございます。

2 目普通徴収保険料、1 , 3 2 0 万 7 , 5 7 9 円。1 節現年度が 1 , 3 1 5 万 7 9 円、滞納繰越分については 5 万 7 , 5 0 0 円でございます。

なお、特別徴収・普通徴収を合わせた現年度分の収納率は、9 9 . 3 4 % でございます。

めくっていただきまして、5 款諸収入、4 項雑入、3 目雑入でございます。2 4 6 万 8 , 1 9 3 円。健診及び人間ドックに係ります京都府後期高齢者医療広域連合からの補助金でございます。

歳入合計、収入済額が6,490万7,182円、不納欠損額は0円、収入未済額は88万150円でございます。

続きまして、347ページ、348ページからでございますが、歳出でございます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金、後期高齢者医療広域連合納付金、5,921万9,073円。後期高齢者医療への負担金でございます。広域連合への負担金でございます。

3款保健事業費、1項健康保持増進事業費、1目健康審査費、458万2,530円でございます。

主なものとしたしましては、めくっていただきまして、13節委託料434万230円でございます。健康診査委託料ということで、同額でございます。

なお、健診は370名、ドックは10名、計380名の受診で、受診率としては44.39%でございます。

歳出合計、支出済額が6,450万8,176円、翌年度繰越額は0円、不用額が27万7,824円でございます。

次ページに実質収支に関する調書を掲載しております。お目通しいただきたいと思っております。

以上、平成29年度後期高齢者医療特別会計決算の説明とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（吉田哲也君）

以上で、平成29年度決算についての説明が終わりました。

これから質疑を行います。

5番、岡田委員。

○5番（岡田泰正君）

それでは、一般で質疑に入る前にですね、この前、広報によりまして、本町に在学する中学生の井上堅斗君ですか、この方が体育大会において中学生の部で日本一にな

られたと。これは砲丸投げのことなんですけども、これはきのう、おとついですか、橋のところに横断幕で「祝優勝」というような形でされていたわけなんですけれども、これは非常に住民の意識高揚を促す立派な成績であると思います。だから、こういうことはできたら庁舎内のところで垂れ幕で住民の皆様方に広く認知していただいて、和東町全員で喜んでもらえると、祝福をすると、そういうイベントというんですかね、広報を町としてはもっとしっかりと、優勝された明くる日にでも横断幕を掲げて取り組んでいただきたいと思うんですけども、これは和東町始まって以来の快挙ですので、たった70数名の中学生の中からこういう方が生まれたわけですから、それは非常に価値のある、全国にPRをできる非常にいいことだと思っておりますので、その点について最初にご質問させていただきました。

よろしく申し上げます。

総務課長ですか、答弁ください。

○委員長（吉田哲也君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

はい、お答えさせていただきます。

岡田委員のほうからありましたように、井上堅斗君、8月20日の全国大会で優勝したということで、非常に喜ばしいことだと考えております。

まず、この話をさせていただくと、8月12日に住民の方から私あてに、井上君が全国大会に出るんだよということで連絡をいただきました。早速、8月13日の月曜日になりますが、教育委員会に連絡をとりまして、やはりその懸垂幕の件、調整をさせていただきました。

中学校の話によりますと、井上君につきましては、これまでの成績から全国大会上位になるだろうということで、中学校としましては、全国大会の結果をもって中学校のところに懸垂幕を揚げたいということで聞いておったところです。実際、8月20

日に大会がございまして、8月21日に井上君が朝一番にですね、早速、町長に報告に来ていただきました。

教育長と町長と協議をさせてもらって、また、井上君のお話も聞かせてもらって、岡田委員がおっしゃるように、まず、町民の方に知ってもらおうということで、9月の広報紙にカラーの折り込みで井上君の活躍をみんなに知ってもらおう。また、21日、大会の明くる日ですが、防災行政無線を利用させていただいて、井上君の活躍を住民の方にお知らせをさせていただきました。

実際、横断幕の関係でございます。町長と教育長、学校長、相談していただきまして、どういう方法が一番いいのか。教育委員会サイドとしては、やはり教育委員会の単費でもって祝福をしたいということで、一定の要綱はございますが、要綱とは別に教育委員会につけようということで、一番目立つのはどこだろうかということで、現在、岡田委員がおっしゃいますように、和東河原の橋の上に横断幕をつけさせてもらったところでございます。

準備につきましては、8月13日から和東町としては動かさせていただいたということでございますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○委員長（吉田哲也君）

5番、岡田委員。

○5番（岡田泰正君）

今お聞きしていますとですね、いろんな関係所管のほうで相談をされて、どのような取り扱いをされるかということは協議をされたということは十分理解をさせていただいております。

そして、今おっしゃったように、カラー刷りの案内で、私もその快挙というものを知らせていただきました。であるならばですね、和東町民ということもまずメインですけれども、この和東町に来庁していただく方、あるいは観光客、交流人口、そういった方々のためにもね、目につくように和東町で取り上げ、もっと広く広報を。悪い

ですけれども、広報に使わせてもらう。和東町の人口の中で日本一の方が出たんだと。これがまた次にはジュニア大会、世界大会ですか、そちらのほうにも出場されるというようなことですので、もう少し敏感というんですかね、積極的にPRする意味で、広く広報をお願いしたいと思うんです。

だから、縦の幕ですね、庁舎のどこへ垂らしてもらう。そしたら、来ていただいている方にも、そうだったんかと、非常に驚愕の印象を与える。そして、また先ほど言いましたように、よそから交流人口で、あるいは来ていただく方に対しても非常に大きなPRになる。茶源郷のお茶だけやなしに、こういう活性化のためには非常に有効な手段だと思います。この利用を逃すわけにはいかないと私は考えておりますので、よろしくお願いします。もう一度、その辺の取り組み方、前向きな考え方で答弁ください。町長、お願いします。

○委員長（吉田哲也君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

ただいま岡田委員が言われていましたように、同じことに至っております。同じことの観点から、先ほど総務課長言うように、どこで目につくやろなど、こういうことで、緊急にやらせていただきました。そして、行政無線放送、こういったことは余り使わないんですけれども、今回使わせていただいた。広報、垂れ幕、緊急放送、それから、ほかにもいろんなところで流れている。SNS、あらゆるところで流させていただきました。

そして、今、言われるように、ただ、もっとというのは、今ご質問いただきますと、庁舎にかけたら一番よくできるんやないかということで、私は庁舎よりも入って来られる人が全部目につくところはどこかということで、あの橋だろうと、こういう観点で、思っておられることは同じだと思っています。今後、こういう機会があれば参考にさせていただいて、そういう方向で町を挙げて取り組めるようにしていきたいと思

います。

足りないところは、ひとつまたご支援、ご協力賜りたいと思います。

○委員長（吉田哲也君）

6番、岡本委員。

○6番（岡本正意君）

それでは、まず、決算の意見書の中から一つだけ確認をしておきたいんですけども、18ページのいわゆる基金管理等の中の部分ですけども、いわゆるアグリビジネス株式会社の株式180万円の会社の実態がなく、資産価値が疑わしいので、取り扱いについて検討する必要があるという指摘がございますけども、これは昨年と同じ決算の中でも触れられたというふうに思いますし、そのときは私も一応触れさせてもらったと思うんですけども、今回1年たって同じようなことで指摘がございます。

実際、これはどのようにこの1年間扱われておられたのか、また、どうするということで検討されたのか、その辺を説明いただきたいと思います。

○委員長（吉田哲也君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

はい、お答えいたします。

アグリビジネス株式会社ですけども、これはきちっと倒産して、倒産手続を登記で上がってくるならば、それをもって不納欠損に上げることができるわけなんですけど、この会社は決算も何もなく、自然にそのまま置かれております。帳簿の中にはまだ株式会社が残っているわけでありまして。そういう中で、一定の期間を持ってやっていかなきゃならないと、こういうことで、一定期間がどれくらい必要かという中で進めてまいりました。

当然、そういったことで非常に十分な年数がたつという段階、もうそろそろと思って取り組んでおるわけなんですけど、ことしあたりでそういった年数に値するのかなと

ということで、検討に入るといふことで、監査委員さんにお答えをさせていただいております。

今、岡本委員が言われますように、倒産手続されたらその時点で不納欠損を打てるんですけども、ただ、帳簿上は倒産手続がされておられません。自然消滅みたいなもので、会社の決算報告がされてないという状況であります。そういう状況をきちっと見定めて対応していきたいと、このように思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（吉田哲也君）

6番、岡本委員。

○6番（岡本正意君）

もちろんそういうことだと思いますけども、やはり会社の実態がないであるとか、また、資産価値が疑わしいというような指摘がある中でね、こういうことをわざわざ指摘をされているということ自身は大変問題だと思うんですね。とりあえず検討に入るといふことで監査のほうにも言われたという話ですけどね、ただ、私、もう一つ言っておきたいのは、これ自身はそういうものだから倒産手続があつて、事務的にはそういう手続を持って解決するといふことは、それはそういうことだと思うんですけども、ただ、やはり町としてこういったアグリビジネス株式会社の株式を所有してずっといろいろかかわってこられたといふ部分のしっかりした総括がないとだめだと思うんです。なぜ、こういうことに町がかかわってこられたのか。最終的にこのような自然消滅といふか、長年どうなっているのかわからないような状況で放置されるようなこういう会社に株式を持ってかかわってこられたのかといふことを住民の皆さんにもご報告いただいて総括をした上で、こういう部分についても処理していただくといふことが大事だと思うんですけども、その辺いかがですか。

○委員長（吉田哲也君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

はい、お答えいたします。

今、言われておりますように、それぞれの年度で決算・事業報告等で続いてやっているわけなんですけど、今ご質問ありますように、不納欠損を打つときにはそういった一定の総括というんですか、そういう詳しい内容等も把握した中でお知らせするというのも大事かというふうに受けとめておりますので、今のご質問をいただきましたことを参考にしながら進めてまいりたいと、このように思います。

○委員長（吉田哲也君）

6番、岡本委員。

○6番（岡本正意君）

それはぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それですね、今回、平成29年度の決算といいますのはいわゆる町長選がありまして、当初はそういうことがありましたので、骨格予算ということで提案されて、それで町長選が行われた上で、再選されて、肉づけされながら、今回、決算に至ったというものです。

そういうもので、まず、一つお聞きしておきたいのは、いわゆる予算執行の姿勢という問題ですね、町長はいろいろと町政に当たっては住民との協働であるとか、住民参加のまちづくりということを強調されてきておられます。そういった意味で、具体的に、じゃあ、住民参加や住民との協働という点で、町長に再選された以降の1年間ですから、具体的にどのような取り組みをこの29年度ね、5期目の1年目としてどういうふうに取り組まれてこられたのか、その辺、説明いただけますか。

○委員長（吉田哲也君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

はい、お答えさせていただきたいと思います。

ただいま質問がありましたように、再選させていただいて1年目ということでした。この1年目というのは非常に大きな節目の年でもありました。国においては国土強靱化に関する施策とか打ってこられましたし、地方創生3年目ということもあったんですから、この地方創生の実現に向けた調和のある地域づくりを推進と、こういう方向の大きな軸がありました。

これとあわせて、今お尋ねありますように、和東町ではですね、いわゆる住民と協働して取り組むという点で絞って、今、ご質問いただいたように、強靱化といえは橋とか道路問題とかいろいろやっておる。これは今のご質問から、住民との協働ということをどうやってこられたかと、こういうご質問でありましたので、その点に絞ってお答えをさせていただきたいと思います。

ご案内のとおり、和東町のまちづくり計画の大きな柱は、交流人口と、そして協働というのは非常にいろんなところに出てきます。「協働」「協働」というのは、どの計画にも住民と協働すると、こういうことであります。

ご案内のとおり、和東町には交流人口を高めていく中で、そして、和東町でまちづくりをしていこうという多くの方にも入ってきていただいております。そうした人たちが活動しやすい場をどう支援していこうかというのが大事になってまいるわけがあります。そういうことの大きなこの年の住民と一緒に進めてきて、今もこれは継続なんですけど、農泊というのは非常に大きな成果だったかなと思っております。これは住民の協働なくしてなかなか進まないわけです。

和東町では、今、聞いておりますと、100軒近くの登録をいただいたというふう聞いております。そういうことの取り組みをさせていただいてきておりますし、先ほども主な施策の成果が副町長のほうからも説明がありましたように、湯船区においてはですね、いわゆる自分らの地域を自分らの資本を出してまちづくりをやっていこうということで、そういうまちづくり会社が生まれましたのも大きな成果ではなからうかなというように思っております。

何よりも和東町はどういうまちづくりをするというこのアドバルーンを上げながら住民にいろいろと活動してもらって、和東町は舞台をつくる。そこで演じてもらう人は住民だという姿勢のもとに、和東町は今までから総合計画でも茶源郷というのを掲げさせていただきました。

過日の一般質問でも、なぜそういう名前がついてくるんや。いろんな総称を入れさせていただきましたが、これは国の地方創生、国の事業を受け入れて、そして和東町ではいろいろと職員の皆さんも一体になって、いわゆる地域再生計画を挙げる努力をしてですね、そして、住民の要望を吸い上げて、そして、その事業の実現に向けて進んでまいりました。その事業に進んでおられる方は全て行政がやっているわけじゃないわけです。住民の皆さん方にやっていただいているわけです。一番大きなのは、やっぱり農家が元気になるということで、この産地パワーアップですか、ああいったものはまさに共同工場的なそういう事業の導入も入れているわけであります。

そのように、私、協働という面では今すぐまとめるには言えないんですけども、見ていただいたらわかりますように、住民の人が一生懸命やっていけるような、そういう地域づくりを進めてきました。住民の方がやっておられるまちづくりが見えていると思いますが、そのバックに行政が支援していると、こういう地域づくりに努めてきたつもりであるんですが、なかなか見えにくいところがあるろうかと思うんですが、先ほど主な施策の成果のところでご理解いただけたらありがたいなと思っています。

以上でございます。

○委員長（吉田哲也君）

6番、岡本委員。

○6番（岡本正意君）

今いわゆるこの間、町長が培われてこられた観光を中心とした取り組みについて、いろいろと地元の皆さんにもご協力いただいて取り組んできたということ、いわゆる協働ということでは言われたんだと思いますけども、もちろんそれも大事なことだと

と思いますが、私が思いますのはね、今、言われたように、舞台は行政がつくって、そこでまた演じていただくのは住民だという言い方をされましたけども、やはり、ただ単に協力してもらおう、演じてもらうのが住民の役割というんじゃなくて、そういう行政のあり方といいますか、どういうまちづくりをしていくかという部分のところにもどう参画していくかというところが一番大事だというふうに思うんですね。

全て行政がお膳立てをした。また、行政が考えていることを、そのままそれに協力をしていただく方を募ってやるということではなくて、根本的に住民が主人公という立場から行政のどういうやり方をしていくかというところにもどう参画してもらおうか。それをしていく上で、やはり私もずっと町長に要望もしてきましたけども、毎年ですね、地域に入って住民懇談会を続けていくであるとか、そういったことを粘り強く取り組んでいくことこそがまず土台じゃないかというふうに思うんですね。

やはり観光とか、そういったことだけが行政の課題ではありませんし、さまざまな全体的に町をどうしていくのかという部分で、住民の皆さんの声をどう聞いていくかという意味ではですね、懇談会を粘り強く開いていっていただきたいということを再選されてからも要望したと思います。

ただ、やはり29年度でいいますと、そういった機会はありませんでしたし、町長はその辺をどのように受けとめていただいているのかなというふうに思ったんですけど、その辺ちょっとお聞きしたいのと、あと、総務課長に確認なんですけども、この間、町長が、住民懇談会は毎年開けないけども、そのかわりといっっては何ですけども、もし、ご要望があればですね、何人かでも集まっていただいて、出前でそこに向いてお話しする機会は持ちましょうという話をされてましたけども、29年度はそれに何回ぐらい行かれましたか。

○委員長（吉田哲也君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

前段の分のお答えをさせていただきたいと思います。

先ほど言われましたように、住民との話し合いをさせていただき、住民とともに進めるのは非常に大事であります。

和東町は、従来、住民との会議は各区の役員さんにお世話になっております。その方たちとご相談した上でしかなかかなか進めていけなかったというのが事実であります。

しかし、それではいけないということで、今ありましたように、3人以上の住民の方に声をかけていただいたら、出前で寄せていただいてお話しさせていただこうという制度をつくりました。

しかし、これも私の見ている限りでは、先ほど質問がありましたように、総務課長に具体的に回数を聞いていただいておりますが、私の知っている限りでは、これも実現ができてない。この辺のところをもう少し見ていかなきゃなりません。

それと、もう一つ、先ほどの舞台ですけれども、住民がやれるまちづくりというのは制度の一つありますので、先ほどのところへつけ加えたような回答になるわけで申しわけございませんが、住民の皆さん3人以上とか何人かで、そして、こういう地域づくりをしたい、こういうまちづくりをしたい、こういうものは和東町は単費ですけれども、少しですが、支援をしていきたい。これは10万円限度であります。住民の皆さんが自主的にこんな活動をしたいということについてはですね、10万円限度について支援していく、いわゆる地域づくり、まちづくりの支援事業を持っております。

そして、住民の人が本当に自主的に地域づくりを促進していこうとしてきました。これも制度だけつくってはなかなかいかないという、今の岡本委員のご質問の中にあるわけなんです。やっぱり住民によく知っていただいて、住民とともに考えて、そして地域づくりをするというのは非常に大事なことだと思っておりますので、これはこれからもまちづくりに生かしていきたい。努力していきたい。

私のほうからこのように思っております。足りないところは今後さらに努力をしていきたい、このように思っておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○委員長（吉田哲也君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

岡本委員のご質問にお答えさせていただきます。

29年度の出前口座につきましては要望がございませんでしたので、実施はしておりません。しかしながら、地域力推進課のほうで住民の方々といろいろな協議をすることで一定会議を開催させていただいておりますので、その点について、地域力推進課長のほうから答弁させていただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○委員長（吉田哲也君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（犬石剛史君）

私のほうからは、住民の声を直接聞く場というものについて、29年度に実施した実績というものをお答えしたいと思います。

まず、移住の関係でございまして、全区長に対しまして、今の空き家の状況でありましたり、移住促進特区の意思表示ということでお願いに回らせていただいた中で、移住に対する意見というものは聞かさせていただきました。

また、景観に関する住民勉強会ということで、白栖、それから釜塚、湯船でそれぞれ1回ずつ開催しました。釜塚での会場の際には、原山の住民の皆さんにも来ていただきまして、地域のことについて話し合う機会というので、住民の話というものを十分聞けたと思っております。

また、お茶の京都のターゲットイヤーであります茶畑ビューイングを実施する際には、地域力推進協議会というものを蘇生いたしまして、その中で活性化センターであったり和東茶カフェ運営協議会、それから農家団体とか地元のそういった地域活動をやられている方々の意見を伺いながら皆さんで取り組むという形をとらせていただ

きましたので、また、茶源郷まつりもそうだと思いますし、そういった住民と協働するというところで、我々の課としては意見を聞きながら事業を進めているところがございます。

以上です。

○委員長（吉田哲也君）

6番、岡本委員。

○6番（岡本正意君）

今、地域力のほうからそういったご報告をいただいて、それはそれで努力いただいたというふうには思いますけども、ただ基本的に、例えば、移住特区の区長さんに確認も含めてお話を伺ったというのは、事業を進める上で必要だからやっているわけであってね、別にそれがなかったら聞いてないわけであって、そういう行政としての事業を進める上で必要な範囲で関係者に話を聞くということは当然あることであって、それでもって何か住民参加を進めてきましたというふうに言うには、それはどうかなという思いもあるです。

それはそれとして努力いただいていることはいいことだいうふうに思うんですけども、それでですね、ここは決算の場ですからね、一応、結果に対してお話だけしているんですけども、やはり行政の都合といいますかね、必要だから話を聞こうかということじゃなくて、行政として住民から付託を受けてやっているわけですから、都合でどうでなくてもですね、毎年、地域に足を運んで、どういう問題があるかとか、そういうことはやはり行政としてしっかりつかんでいくということの一つの仕事として私はやっていただく必要があるというふうに思いますし、そういうことを粘り強くやる中でね、やはり住民の皆さんの行政に対する関心も高まるし、また住民参加も、また行政のほうやりたいことについてもいろんな意見が上がってくる土壌ができてくるというふうに思いますので、ぜひ、住民懇談会の開催等も今後引き続き、29年度のときも踏まえて検討いただきたいというふうに思います。

次に、収支の関係なんですけども、今回、見ましたらわかりますように、各会計ごとと全て黒字決算ということで、それはそれで結構なことなんですけども、例えば、一般会計でありますと1億51万円、国保の事業勘定で5,267万円、国保の直診勘定で880万円、簡易水道で1,350万円、介護の事業勘定会計で2,587万円など、かなりの多額の黒字を計上されたと思います。

一般会計はこれにプラス積立金として、黒字とはまた別に7,100万円の積み立てをされておりますし、国保も2,000万円の基金を積み立てられました。実質的には、一般会計で1.7億円、国保については7,200万円程度の黒字が出たということと同じことだと思うんですけども、前から言っていますように、黒字の決算を打つということそのものは悪いことではないんですけども、やはりこれだけ億を超えるような余剰金というものが毎年のように、この間、生まれていますよね。今回もかなり大きな黒字決算を打たれたわけですけども、その辺ですね、当初これだけの余剰金を多分想定はされてなかったと思いますけどもね、その辺の結果についてどのようにお考えですか。

○委員長（吉田哲也君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

はい、お答えいたします。

今、黒字のこととか基金に積み立てている額を申されました。この前に私どもがまちづくりをしていく上においては、単年度で考える場合と通年で考える場合があります。

ことしの決算を見ていただいたらわかりますように、非常に事業を入れております。去年よりもことしは起債は発行した金額は少ないわけなんですけども、そういう事業量をやっていくと、起債の額がどんだけ占めているかというのが非常に財政状況で大きなウエイトを占めてきます。1年残ったから来年どうなるかわかりませんし、次のとこ

ろがあります。ある意味では堅実にそういったものを最低持っていかないと財政の不安定を招くと、こういうことをご理解いただきたいと思います。

もう1点はですね、見ていただきましたらわかりますように、昨年、非常に事業としては積極的な事業を入れました。正直なところ、半分単費とか全額単費まで確保して事業を入れたものもあります。しかし、そういったものをいろいろ職員の皆さんの努力というんですか、ご苦労があったと思うんですが、そういう形をとりまして、補助金とか地方創生とかお茶の京都とか、そういう事業にのせて資金をとっていただいて補助金を確保したと。これは見ていただいたら、決算上にあらわれているとわかります。

国の大きな地方創生の調和の事業にも入ってきました。それらを積極的に活用する中で単費で構えた事業が、ある意味では、そのままある程度残ったというところはあるんですが、これもことし一遍の問題でありまして、30年度は同じことが続くかというたら、なかなか続かないですね。だから、30年度を考えたら、これも単費になってしまうときもあります。これでやめたという事業だったらいいけど、経常的な経費がふえるわけですね。だから、この経常的な経費をいかに抑えるかというのは非常に大事なことであります。だから、単年度で黒字が出たといったって、経常的に今後残るものの事業に着手するというのは非常に重要といいますか、慎重にならざるを得ないというふうに思います。

和束町の財政状況は単年度ではこうですけども、長く年数を見ますと、財政状況は非常に厳しい町であります。そういうことでありますので、ひとつご理解をよろしくをお願いします。

○委員長（吉田哲也君）

6番、岡本委員。

○6番（岡本正意君）

もちろん基本的に予算というのは単年度の収支ですから、ずっと来年度も未来永劫

こういう決算を打てるかどうかというのはまた別の問題なんですけども、ただ、やはり、この問題を考えるときに、できるだけ無駄なお金を使わないという意味での職員の皆さんの節約であるとか、また、いろいろ工夫いただいて捻出いただいたというような努力もあるでしょうし、今、言われたようないろんな補助金をとっていただいていますね、本来、単費でやらなくちゃいけないことをそれに振りかえていくであるとか、さまざまな努力がされた中でというようなこともあると思います。

ただ、そういった中で、逆に言えば、一般会計の単費という部分で一定の事業をしていく上での余裕もあったということも一つの結果だと思うんですよね。それを生かして本当にできることをしっかりできたかどうかということも、決算を見る上では大変大事じゃないかというふうに思っています。

もう1点、これだけの黒字を打つ一方で、先ほどからちょっと出てますけども、いわゆる保険税等の徴収ですね、また未収金について、引き続きふえていくというような傾向の指摘もされておりましたし、それをどうするのかということが意見書でもかなり強調されております。そういう点で、やはり大変アンバランスな、町としてそれだけの大きな余裕を持って決算を打っているのに、一方で、やはり住民の方に払っていただく税収であるとかいう部分では滞納がどんどんふえていくというのは大変よく見なくちゃいけないというふうに思うんですよね。

そこでですね、税住民課長にお聞きしたいんですけども、今いろいろ意見書でもる指摘がありまして、町税についても、また国保とか税についても、また使用料とかについても税があるんですけども、いろいろ滞納がふえていっている。なかなか解消されないという問題はあると思います。それについて、なぜ、こういう滞納がなかなか解消されないのか、毎年そういうふうに生まれてくるのかという部分は、どういふふうに原因について分析されていますか。

○委員長（吉田哲也君）

税住民課長。

○税住民課長（細井隆則君）

はい、お答えいたします。

なぜ、滞納が発生しているのかということでございます。

税住民課としてその辺の分析ですね、特段指示を指定しているとかいうことではございませんが、いずれにしましても、特に滞納税につきましてもは税機構のほうに移管しております。税機構のほうで徴収に当たっていただくということで、その中で納税義務者との折衝で、どのようにすれば支払いをしていけるかということをお話し合っ、合意した上で納税に結びつけるということでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（吉田哲也君）

6番、岡本委員。

○6番（岡本正意君）

今、その滞納が発生する、そういった原因について分析してないと言われましたよね。それはなぜ分析されないのかなと思うんですよ。

例えば、結果として滞納が生まれて、それについて例えば意見書でこれは大変だと。いろいろ強化して納税意識を高めてもらってとか、いろんなことをして納めてもらわなアカんと、こういうことは必ず書かれますよね。けども、幾ら徴収強化をずっとね、これはことしだけと違いますよね。去年もそうです。その前もそうです。ずっとそうです。じゃあ、なぜそれでも解決されないのかといたら、やっぱり理由があるからでしょう。

払いたいけど払えない事情とかですね、そういったものを町行政としてその辺をちゃんと分析して、じゃあ、どういう手を打てば少しでも納税してもらえよう環境ができるのかとかいうことがわかってくると思うんですよ。

分析もしないでね、ただ単に税機構に移管して、あとは税機構の方がいろいろ督促してやったら入るだろうということでは、これはいつまでたってもそんなこと解決す

るわけないんですよね。そこを分析していただきたいと思うんですよね、こういう場ですから。

そこでもう一つお聞きしたいのはね、税機構にこの間ずっと一定滞納で督促した分で反応ない部分については移管するというので、徴収専門の部門として税機構ができたわけですから、そこに職員まで派遣してわざわざそういうものをつくってやっているわけですから、なるんですけどもね、この間、この場でもいろいろ話がありましたけど、例えば、町の税務の関係として、そういう滞納を抱えておられるようなところに足を運んで、また連絡して事情を聞いて、どうやったら払えるのかとか、どういう事情があのかとかいうことをこの間されているのかどうかですよ。

じゃあ、税機構はどうなのかと。税機構に移って、その分、税機構の職員の方が1軒1軒訪問して、電話して、連絡して事情を聞いて、なぜ払えないのかということをちゃんと分析して、じゃあ、どうすればいいのかということ把握しておられるのかどうか、その上で督促されているのかどうか、その上で差し押さえとか、そういうものを通知されてやられているのかどうかですよ。その辺、税住民課の担当者としてそういった作業はされているんですか。

○委員長（吉田哲也君）

税住民課長。

○税住民課長（細井隆則君）

はい、お答えいたします。

税機構ができるまでは、委員おっしゃるような対応をとっていたということは聞いておりますが、税機構ができてから滞納は税機構のほうに移管して、そちらのほうで専門的に専属的に徴収をするということで、構成団体につきましては、その徴収については一歩下がったような形で対応するというところに、税機構との設立の趣旨でそういうふうになっております。

したがいまして、構成団体である市町村として1軒1軒訪問してということはして

おりませんが、ただ、窓口へ来られた際には相談をお受けして、それぞれの対応はさせていただきます。

また、税機構でどのような対応をしているかということですが、税機構のほうにおいても、基本、戸別訪問等はしていないということは聞いております。

以上です。

○委員長（吉田哲也君）

6番、岡本委員。

○6番（岡本正意君）

ということはね、税機構ができるまでは、一応、地元の職員として回って訪問して、事情も聞いて、払ってくださいと。払えへんような事情がありますかという話を聞いてきたけども、税機構ができてからは専門の部署ができたわけだから、そちらにお任せして、町としては一切そんなことはしてませんと。来られたら相談ぐらい乗りますけどみたいなことですよ。

じゃあ、税機構はどうかといたら、税機構も一切訪問等はしない。全て文書だけというね、そんなんしてたら分析なんてできないですよ。どういうふうにしんどいのかとか、どんな事情なのかとかいうことは抜きにですよ、何遍か督促した後に突然差し押さえますよぐらいしかしないわけでしょう。そんなんでは徴収の内容を上げるようなことができるわけないと思うんですよ。

だから、それは実際に徴収というのは、単に徴収をしてお金をもらったらいですわということじゃないですよ。徴収を通じて住民の皆さんの生活をちゃんと把握して、必要な制度につなげていくであるとかね、例えば、生活保護であるとか、いろんな税の減免や保険税の減免とか、必要だったらそれを申請してもらおうとか、いろんなそういう部署にちゃんとつないで、できるだけ払ってもらえるような環境にしていくというのがね、単にとるだけとって後は破産でも何でもしてくださいとか、そういうことじゃなくて、やっぱり継続して少しでも納税してもらえ、負担をしてもらえる

ような生活環境を整えていってあげるとというのが、本来、徴収の持つ意味だと思うんですよ。

だけど、今の課長の話聞いたらね、結局、言うたら、全部ほったらかしにしてますと、要は。こっちから何も働きかけしてませんと。払ってもらえなかったら全部督促で、最後は差し押さえ通知が行くだけですと、そういうことしかしてないということでしょう。

私ね、そんなんで住民の皆さんの生活を守れるのかなと。それだったら、単なる取り立てじゃないですか、お金さえとればいいというね。相談したいというんだったら聞いたるわっていうね、そういう上から目線という税務行政しかしてへんということでしょう。私はそんなんではこんなものは絶対解決しないというふうに思うんですよ。その辺、町長はいかがですか。

○委員長（吉田哲也君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

はい、お答えいたします。

今の質問であらかじめ整理をさせていただきたいと思うんですけども、税金とか使用料全てそうなんですけども、徴収する場合は、29年度に発生したものについては現年度ということで処理していく。そして、現年度には入らなくて、いわゆる滞納となったときには移管すると、こういうことをやっております。

現年度の中に徴収を組合関係ないわけでありまして。やっぱり現年度で納めていただく。そして、納めやすいように、いわゆる税金であれば納税相談に乗っていくというのが基本であると。その辺のところは、課長も納税の中でそれぞれの納税に気をつけて頑張ってくれていると。そして、現年度税収をなるべく入れていただく。そして、そういうふうに窓口行政を進めていくと、これが実態だと思います。

一旦、滞納処理と。その滞納が移管をいたします。移管したときには、移管先の方

法によりますが、課長が答弁していましたように、今、岡本委員も言われますように、移管した場合は電話等での処理と、すぐそうなってくると、ほかの差し押さえに入るとか、そういうきめ細かさが欠けているんじゃないかなと、こんな思いを今、質問されているわけなんです、それを真摯に受けとめながら、移管している組合に対しても意見を私としても述べていきたいと、このように思います。

なるべく私は移管する前の現年度徴収の滞納にならんように、現年度の徴収率を高めるためにこれからも窓口行政を通じて、そして必要があれば訪問させていただくと、そういうことできめ細かな行政というのは私も大事だと思っておりますので、それは、今、現年度でやっているのと承知しておりますので、さらに充実をさせていただきたいと、このように思います。

以上です。

○委員長（吉田哲也君）

3番、村山委員。

○3番（村山一彦君）

2点だけ質問させていただきます。

きのうの新聞ですけども、ふるさと納税のことについて、趣旨逸脱指摘の府内7市町ということで、この中に宇治市と久御山町、和束町が3割を超えていたというようなことで載っております。今までこういうことはなかったと思ってたんですけど、どういうことになっているのか、説明願いたいと思うんですが。

○委員長（吉田哲也君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

村山委員の質問に私のほうからお答えさせていただきます。

去る9月11日でございますが、総務省のほうから各新聞社に3割を超えている自治体については、このまちだよということで通知がございました。和束町の場合、毎

年といたしますか、一定3割以内におさまるように、返礼品を決めさせてもらっております。

和東町の返礼品、現在18品目ございます。そのうちの1品目でございますが、3月までの値段は3割以下でございます。4月以降でございますが、原価等の値上げにより一定3万円から5万円のふるさと納税に係ります返礼品でございますが、3万円を基準にしますと、30%でいうと9,000円であります。原価の値上がりによりまして、詰め合わせでございますが、2商品、少し値段を上げたというところで連絡をいただいたのが8月でございます。私どもの担当のほうから京都府に報告する際にですね、その値上がりした原価の部分を足しまして、実際9,120円という金額でございます。ですから、30.4%ということで、0.4%、一品上回っているということでご指導いただいているところでございます。

なお、新聞報道等を受けまして、納入事業者とお話をさせていただきまして、3月までの値段で納入していただくように、購入できるようにということで協議が整いましたので、本日現在、全て3割以下のふるさと納税の返礼品になっているということで、読売新聞、NHK等に私のほうに連絡がありましたので、その話をさせていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（吉田哲也君）

3番、村山委員。

○3番（村山一彦君）

ありがとうございました。

この新聞にも詰め合わせの内容を変えたら、これは大丈夫じゃないかと書いてますので、大したことではないと思いますが、余り指摘されないようによろしく願います。

それと、もう1点なんですけど、ことしの7月にクリーンセンターで会議がございま

して、その席には東部3町村の町長、村長も出席、そして議員、そして地元の皆さんとで有害排出物についてのデータを毎年1回だけ拝見させてもらっているんです。それについてデータの的には何ら問題はないんですが、その中で撰原の元区長が発言されたことなんですが、いつ道を直してくれるんだということで、パッカー車が通っている道が、私も帰りしな久しぶりに通ったんですけど、陥没が起きているようなことがあったり、ガタガタであったりとなってます。これは従前から言ってるということなんですが、その辺、馬場課長、どうなっているんでしょうか。

○委員長（吉田哲也君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

はい、お答えいたします。

箇所が私のほうで見てないので、答える部分については難しいところもあるんですけども、1カ所については、ことしの災害が起因した箇所がございます。その箇所については、きのう災害査定が全部終わりましたので、整理が整い次第、発注する予定をしています。それは撰原のかなり上のほうですけども、1カ所は確認をしています。

ほかについては私のほうで把握していませんので、今、お答えするには難しいんですけど。

○委員長（吉田哲也君）

3番、村山委員。

○3番（村山一彦君）

その発言者は元区長で、私と一緒に区長をやっていた方で、3年前の区長の方です。そのときから言ってると思うんですけど、結局、農道ですかね、茶畑の中を通っている道が本当にガタガタで、町長も去年度の会議でもことしの会議でも焼却場の問題がありますので、いつも誠心誠意という言葉をおっしゃっておられます。しかし、何か

むなしい響きになりかねない。実際、何をさて置いても、そういうところに目をかけている地域には、道でも要望があれば早く動くべきじゃないかと思います。その辺は町長どうお考えですか、ご返事いただきたいんですが。

○委員長（吉田哲也君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

はい、お答えいたします。

いわゆるいろいろと迷惑かけているというんですか、ご協力いただいておりますということもありますので、私は、そういう地域の住民の皆さんにもやっぱりいろいろと誠心誠意応えていかなきゃならないと、こういうことで考えております。

今、修繕の話が出ましたですけど、あそこはまだ縦貫というのか、ついてないんです。この辺も地元の住民の皆さんと一緒に話し合いしながら、今、進めているところであります。

ところが、今、言うように、細かくどこどこがちょっと傷んでいると。そういうものがもしあれば、それぞれの所管のところに届きますと、その場合にはきちっと整理したいんですけども、私はそれが届いているもんだという感じで受けていますから、その誠意でさせていただきたい。

今も課長が答弁していましたように、現状把握して、そして誠心誠意努めるというのが大事だと思っておりますので、そういう意味でご理解をよろしく願います。

○委員長（吉田哲也君）

3番、村山委員。

○3番（村山一彦君）

馬場課長、撰原下ってきて下島へ抜けれずして、今、左へ回っていますわね。あの道を一回走ってください。本当にひどい状態になってます。前にパッカー車が何台も

走ってますので、早いこと手当をせんことにはだんだんきつくなりますので、やはり私としても、できましたら、あの焼却場はまだ20年ということで使えるもんなら使いたいと思ってます。だから、やはり地元の人々の感情を無視するような形じゃなしに、誠心誠意取り組むのは、何かあったらすぐ行動に移すということが大事だと思いますので、その辺はひとつよろしく。

土曜日でも休みの日でも一回見に行ってください。よろしくお願いします。

○委員長（吉田哲也君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

はい、お答えさせていただきます。

確実に現地をもう一度確認させていただきます。

○委員長（吉田哲也君）

6番、岡本委員。

○6番（岡本正意君）

先ほど町長のほうからね、徴収についてきめ細かな対応をできるだけしていきたいとか、また、訪問も含めてという話がありましたけども、先ほどの課長の答弁では、訪問は一切してないと言っているんですよ、現年度分だろうが何だろうがね。

現年度分というのは、基本的に滞納になった場合、税機構へ行っちゃうわけですからね、だから、そういう意味では訪問する機会はないわけですよ、そっちがする気なかったら。そういう意味では、そういうふうになっているのが実態ですから、そこを踏まえた答弁をいただきたいと思うんです。

それで、税住民課長にもう一度確認したいんですけども、やっぱり実態を把握しないからどういうふうになっているのかということがわからないわけですよ。ちょっと聞きたいんですけどね、これは例規集を見てもと、町税の関係とか減免条例がありますよね。町税減免規則というのが903ページにあります。あと、国民健康保険

の税減免要綱というのがその次にあるんですね。もちろんこれは福祉の関係で、介護保険もそういう規定がございます。

一応、税住民課長にお聞きしたいので、国保と町税の関係だけで言いますけども、こういった減免を受けられたこの29年度に、また申請があった、また実際受けられたという実績というのはどれぐらいあるのかですね、どうですか。

○委員長（吉田哲也君）

税住民課長。

○税住民課長（細井隆則君）

はい、お答えいたします。

件数については、今、資料を持ち合わせておりませんので、お答えできないんですが、申請があって認められたものがあったと記憶しております。

○委員長（吉田哲也君）

6番、岡本委員。

○6番（岡本正意君）

それは、また、あしたでもいいんですけどね、もう一つ聞きたいのは、一応、ここにどういう場合、減免するとか徴収猶予になるとかいう話が結構いろいろ細かく載っています。国民健康保険の減免要綱などでは、これは以前なかったような気がするんですけども、減免割合も含めてどういう場合にどんだけ減免するみたいな話なんかの表も載っておりますけども、基本的に、町長が特に必要と認めるときというのが載ってますから、基本的には減免制度があるっていうことですよね。そのものをやはり被保険者、住民の方に毎年周知する必要があるということなんですよ。こういう内容のものがありませんよと。だから、相談してくださいと。必要だったら申請してくださいと、そういうようなことを納税額を決定するときに文書を送ってきますよね。そのときにそういう詳しいものが入ってないと思うんですよ。減免を受けるというのは住民の皆さんの制度ですからね、そういうものがあるということ自身も知らない方が多い

わけですから、その辺ちゃんとしてほしいと思うんですけども、この29年度でそういった周知・啓発されましたか。

○委員長（吉田哲也君）

税住民課長。

○税住民課長（細井隆則君）

はい、お答えいたします。

例えば、国保税につきましては、国保の保険証を送らせていただくときにパンフレット等を入れておきまして、その中でさらっと触れている程度ではあるかと思いますが、その辺、十分ではないかと思しますので、来年度にはなりますけれども、工夫して対応させていただきたいと思っております。

○委員長（吉田哲也君）

6番、岡本委員。

○6番（岡本正意君）

それですとね、やっぱり本当は減免の対象になるかもしれないけども、制度を知られないという中で結局滞納になってしまっていると。無理繰り払ってもっと大変になってしまうというケースも多いと思うんですよね。そういう意味では、適切に制度を周知して、それが本当に該当するのであれば適切に対応すると。

減免やったら減免するっていうね、そういうことをする中でその人の納税能力というものは保たれていくわけで、とにかく取り上げて取り上げね、徴収強化さえすれば当面のお金は入ってくるかもしれないけども、その人はずっと継続して払えなくなっちゃうわけですよね。

だから、そういう意味で考えたら、今、言われたように、来年度とか言わずに、今からでもね、本年度、実際、滞納とかも生まれてきていると思うんですよ。ちゃんと周知するというところをし、減免をちゃんと適用していくということを今からやっていただきたいと思っておりますし、今、町長も、訪問も含めてきめ細かな対応が必要だと

言われましたよね。担当課として、なぜ払えない状況になっているのか、どういう支援が必要なのかということをつかむ上でも、そういうきめ細かな対応を今からやっってください。その辺いかがですか。

○委員長（吉田哲也君）

税住民課長。

○税住民課長（細井隆則君）

はい、お答えいたします。

まず、広報につきましても不十分な面もあるかと思っておりますので、その辺は工夫させていただきたいと思っております。

それと、訪問等につきましては、先ほどもありましたように、現年度分につきましては訪問をしようがないといえますか、滞納になるまではなかなか動けないといえますか、そのまま移管してしまいますので、動きようがないという状況でございます。

滞納者につきましては、基本、個別に訪問することによりまして、税機構とその方との約束事、例えば、納付計画等約束されておりますので、それに反するような結果になると、やはり機構との関係性というのがございますので、その辺は慎重に見きわめなければならないというふうに考えております。

以上です。

○委員長（吉田哲也君）

質疑の途中ではありますが、本日の決算特別委員会はこれくらいにとどめ、延会したいと思います。

なお、次回の決算特別委員会は、明日14日午前9時30分より本議場で再開いたしますので、ご参集願います。

本日はご苦労さまでした。

午後 4時25分 延会

平成 30 年 11 月 28 日

決算特別委員会委員長 吉 田 哲 也